

阿武隈川圏域河川整備計画

変更箇所対比表

令和2年12月24日

宮城県土木部河川課

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

一級河川阿武隈川水系
阿武隈川圏域河川整備計画

平成 24 年 3 月

宮 城 県

一級河川阿武隈川水系
阿武隈川圏域河川整備計画

第 1 回変更
(素案)

令和 2 年 1 2 月

宮 城 県

変更理由：時点更新_本文表紙

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
阿武隈川圏域河川整備計画（素案） 目次	阿武隈川圏域河川整備計画（素案） 目次
はじめに ～計画の主旨～.....i	はじめに ～計画の主旨～.....i
1. 河川整備計画の目標に関する事項 1	1. 河川整備計画の目標に関する事項 1
1.1 流域及び河川の概要 1	1.1 流域及び河川の概要 1
1.1.1 阿武隈川圏域及び河川の概要 1	1.1.1 阿武隈川圏域及び河川の概要 1
1.1.2 阿武隈川圏域の自然特性 4	1.1.2 阿武隈川圏域の自然特性 4
1.1.3 阿武隈川圏域の社会特性 9	1.1.3 阿武隈川圏域の社会特性 9
1.1.4 阿武隈川圏域の人文特性 17	1.1.4 阿武隈川圏域の人文特性 17
1.2 河川整備の現状と課題 23	1.2 河川整備の現状と課題 23
1.2.1 阿武隈川圏域の水害と治水事業の沿革 23	1.2.1 阿武隈川圏域の水害と治水事業の沿革 23
1.2.2 治水の現状と課題 29	1.2.2 治水の現状と課題 31
1.2.3 利水の現状と課題 30	1.2.3 利水の現状と課題 32
1.2.4 河川環境の現状と課題 33	1.2.4 河川環境の現状と課題 35
1.2.5 維持管理の現状と課題 36	1.2.5 維持管理の現状と課題 39
1.3 河川整備計画の目標 37	1.3 河川整備計画の目標 40
1.3.1 整備目標の基本的な考え方 37	1.3.1 整備目標の基本的な考え方 40
1.3.2 河川整備計画の対象期間 37	1.3.2 河川整備計画の対象期間 40
1.3.3 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項 37	1.3.3 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項 40
1.3.4 流水の正常な機能の維持に関する事項 37	1.3.4 流水の正常な機能の維持に関する事項 40
1.3.5 河川環境の整備と保全に関する事項 38	1.3.5 河川環境の整備と保全に関する事項 41
1.3.6 河川の維持管理に関する事項 38	1.3.6 河川の維持管理に関する事項 41
2. 河川整備の実施に関する事項 39	2. 河川整備の実施に関する事項 42
2.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 39	2.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 42
2.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する整備 39	2.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する整備 42
2.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備 48	2.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備 52
2.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 48	2.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 52
2.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所 50	2.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所 55
2.2.1 河川の維持の基本となる事項 50	2.2.1 河川の維持の基本となる事項 55
2.2.2 河川の維持管理 50	2.2.2 河川の維持管理 55
2.2.3 危機管理体制の整備・強化 53	2.3 洪水氾濫に備えた流域全体での対応 58

変更理由：時点更新_本文目次

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>はじめに ～計画の主旨～</p> <p>「阿武隈川圏域河川整備計画」は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成16年1月に策定された「阿武隈川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、概ね30年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画である。</p> <p>【河川法の三つの目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持 3) 河川環境の整備と保全 	<p>はじめに ～計画の主旨～</p> <p>「阿武隈川圏域河川整備計画」は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成16年1月に策定された「阿武隈川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、計画変更後概ね30年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画である。</p> <p>【河川法の三つの目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持 3) 河川環境の整備と保全
<p>変更理由：時点更新_本文 pi</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



図 1-1 阿武隈川圏域の概略

改訂整備計画素案

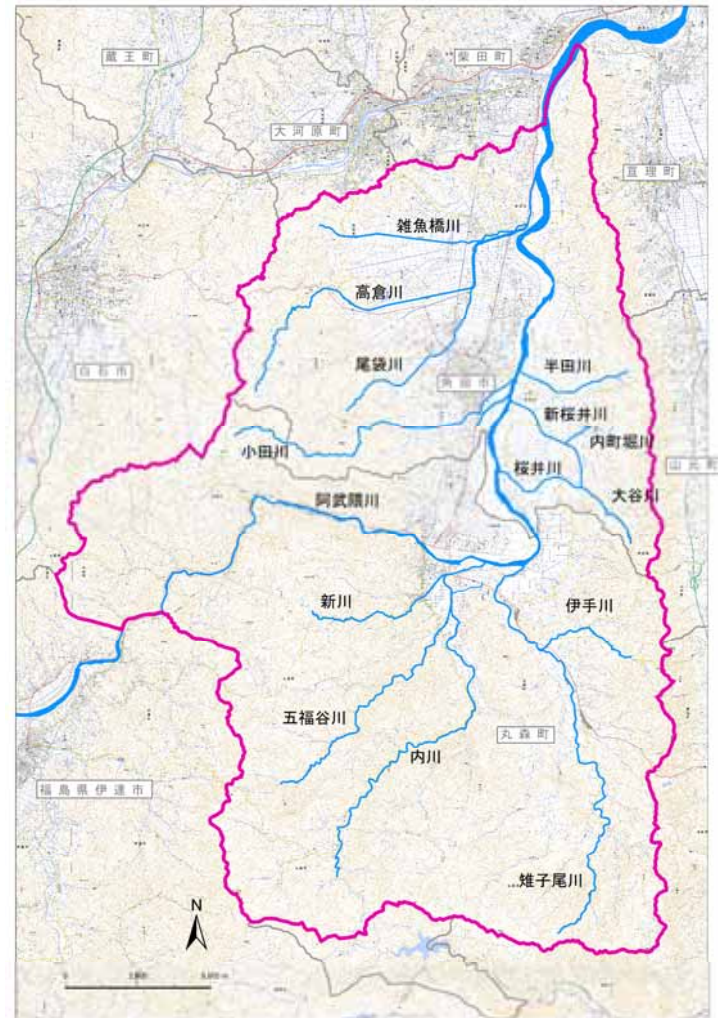


図 1-1 阿武隈川圏域の概略

変更理由：時点更新_本文 p3

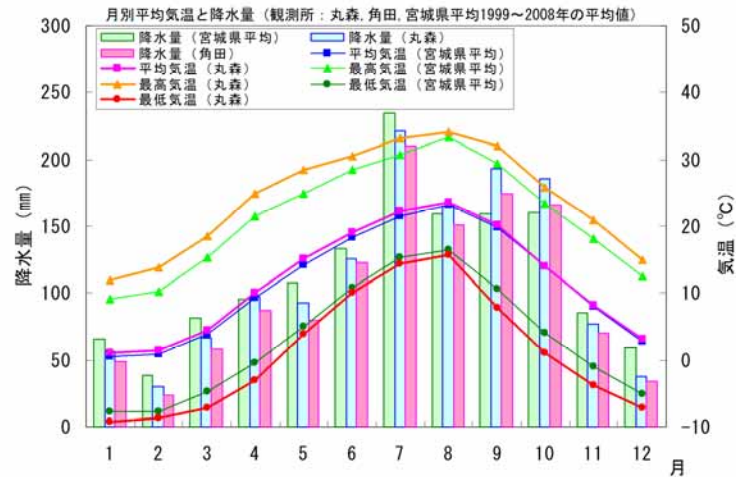
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(4) 気温・降水量

阿武隈川圏域は、太平洋に接した標高の高い盆地状の地勢のため、月平均気温は丸森観測所において夏場は 23℃前後、冬場は 2℃ほどで氷点下になることは少ない。年平均気温は 11.9℃ほどで、宮城県内の平均気温が 11.4℃であることから比較的温暖な地域である。

丸森観測所の年平均降水量は 1,348 mm であり、宮城県内平均 1,381 mm とほぼ同程度である。



出典：気象庁（丸森、宮城県平均）、水文水質データベース（角田）
※宮城県平均：全観測所の平均値（準正常値、資料不足値は省く）

	宮城県平均	丸森	角田
平均気温(°C)	11.4	11.9	-
月平均降水量(mm)	115	112	102
年平均降水量(mm)	1381	1348	1228

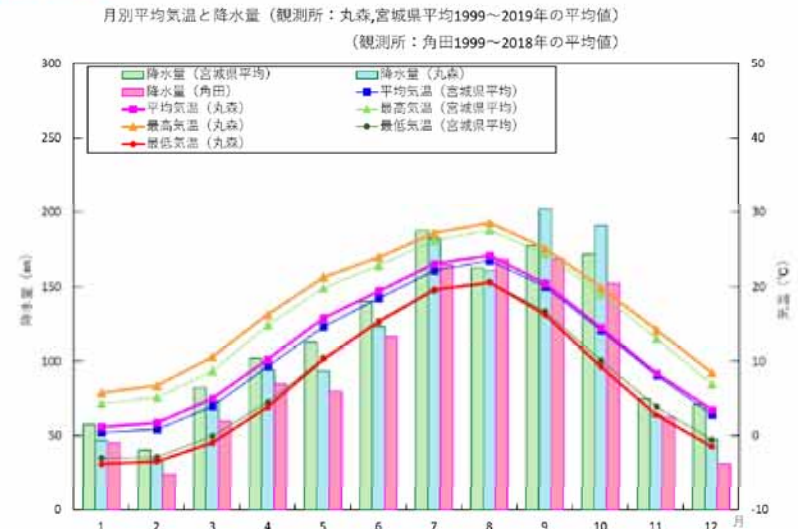
図 1-4 月別平均気温と降水量

改訂整備計画素案

(4) 気温・降水量

阿武隈川圏域は、太平洋に接した標高の高い盆地状の地勢のため、月平均気温は丸森観測所において夏場は 23～24℃前後、冬場は 1～2℃ほどで氷点下になることは少ない。年平均気温は 12.4℃ほどで、宮城県内の平均気温が 11.5℃であることから比較的温暖な地域である。

丸森観測所の年平均降水量は 1,299 mm であり、宮城県内平均 1,380 mm より降水量が少ない傾向である。



出典：気象庁（丸森、宮城県平均）、水文水質データベース（角田）
※宮城県平均：全観測所の平均値（準正常値、資料不足値は省く）

	宮城県平均	丸森	角田
平均気温(°C)	11.5	12.4	-
月平均降水量(mm)	115	110	96
年平均降水量(mm)	1380	1299	1153

図 1-4 月別平均気温と降水量

変更理由：時点更新_本文 p6

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

1.1.3 阿武隈川圏域の社会特性

(1) 人口、世帯数及び年齢構成

圏域内市町の人口と世帯数の推移を図 1-5 に示す。

平成 17 年度の国勢調査によると、角田市の人口は 33,200 人で近年減少傾向にあるものの、世帯数は 10,300 世帯で、やや増加の傾向にある。また、丸森町の平成 17 年の人口は 16,800 人で減少傾向に、世帯数は 4,800 世帯で横ばいの状態になっている。なお、丸森町は過疎地域活性化特別措置法に基づき過疎地域に指定されている。

圏域内市町の年齢構成は図 1-6 に示すとおりである。

昭和 30 年では 65 歳以上人口が 5%程度であったが、現在では、角田市で 25%、丸森町では 30%程度となり、高齢化が進んでいることがわかる。

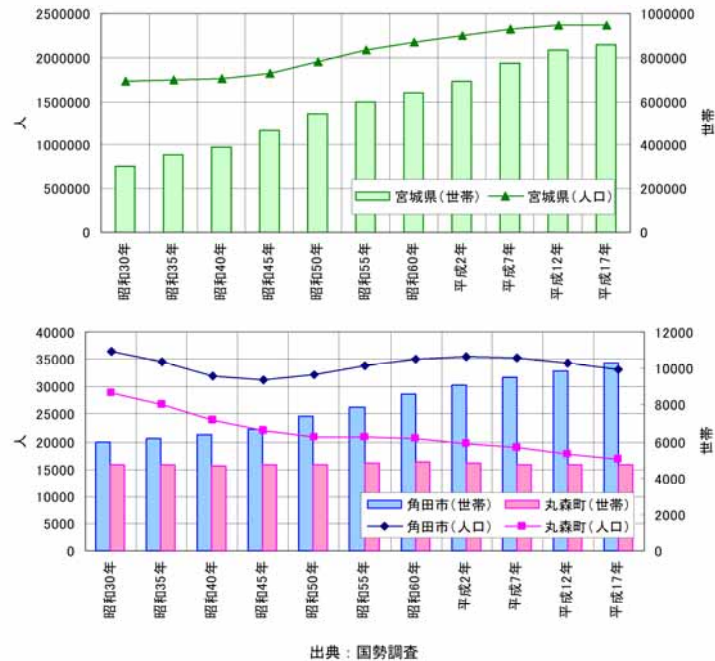


図 1-5 市町別人口の推移

改訂整備計画素案

1.1.3 阿武隈川圏域の社会特性

(1) 人口、世帯数及び年齢構成

圏域内市町の人口と世帯数の推移を図 1-5 に示す。

平成 27 年度の国勢調査によると、角田市の人口は 30,180 人で近年減少傾向にあるものの、世帯数は 10,400 世帯で、微増傾向にある。また、丸森町の平成 27 年の人口は 13,970 人で減少傾向に、世帯数は 4,550 世帯で微減傾向ある。なお、丸森町は過疎地域活性化特別措置法に基づき過疎地域に指定されている。

圏域内市町の年齢構成は図 1-6 に示すとおりである。

昭和 30 年では 65 歳以上人口が 5%程度であったが、現在では、角田市で 31%、丸森町では 37%程度で、高齢化が進んでいる。

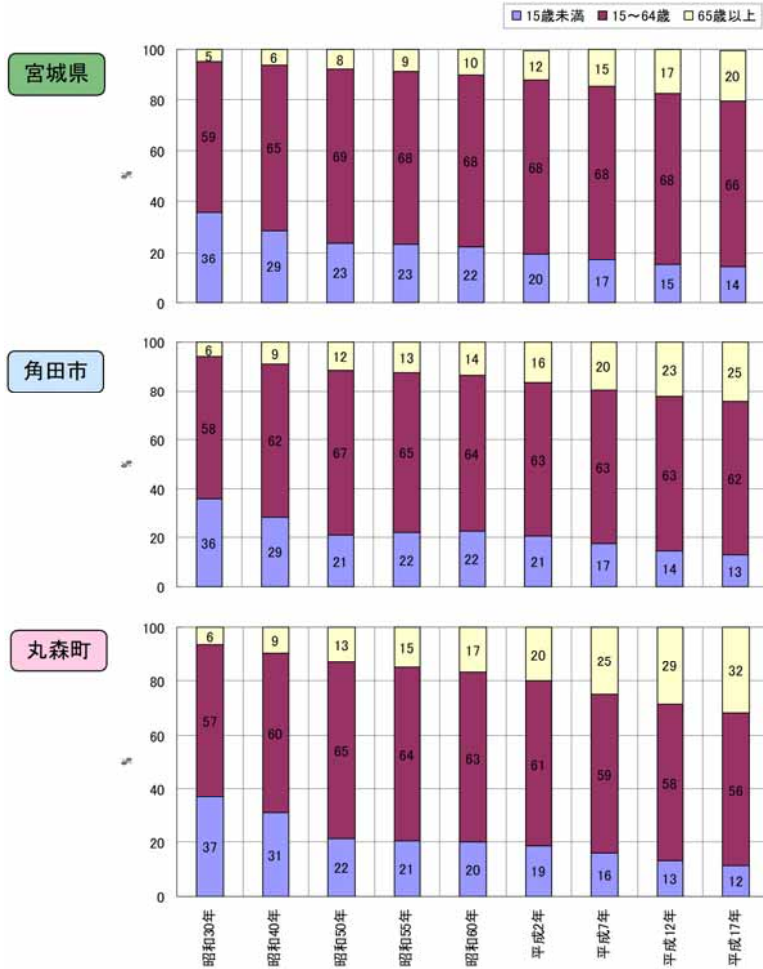


図 1-5 市町別人口の推移

変更理由：時点更新_本文 p9

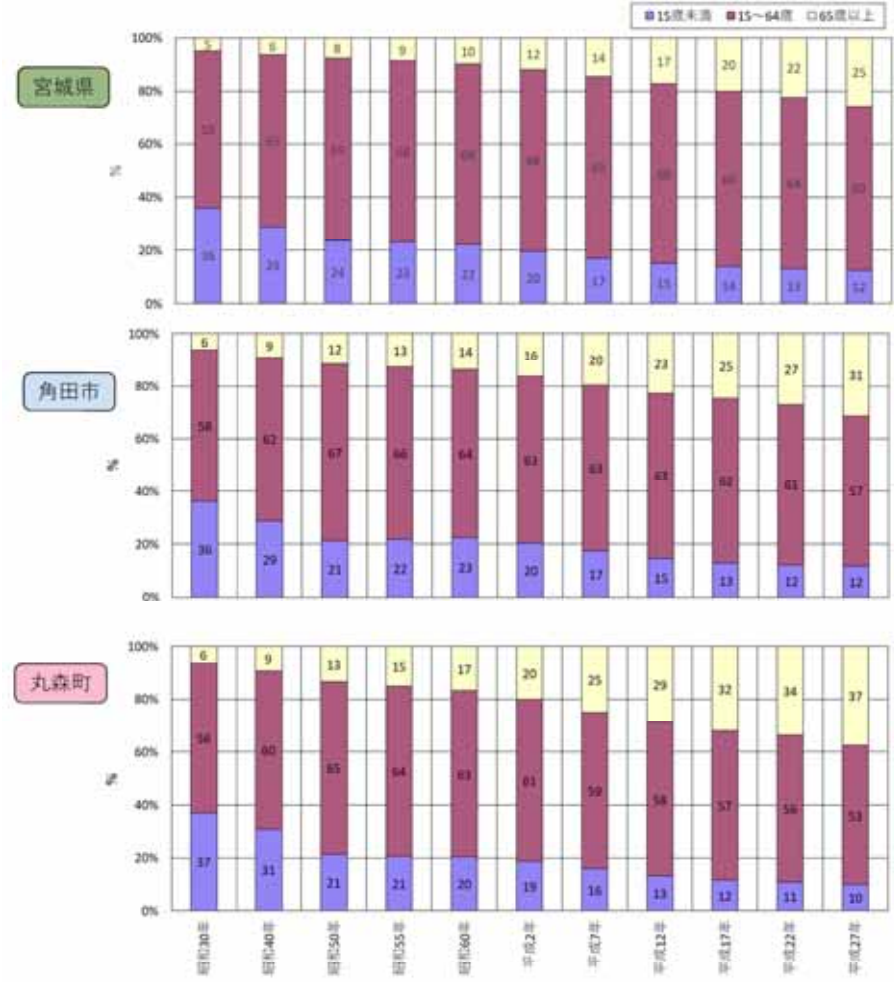
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



出典：国勢調査
図 1-6 市町別年齢構成の推移

改訂整備計画素案



出典：国勢調査
図 1-6 市町別年齢構成の推移

変更理由：時点更新_本文 p10

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

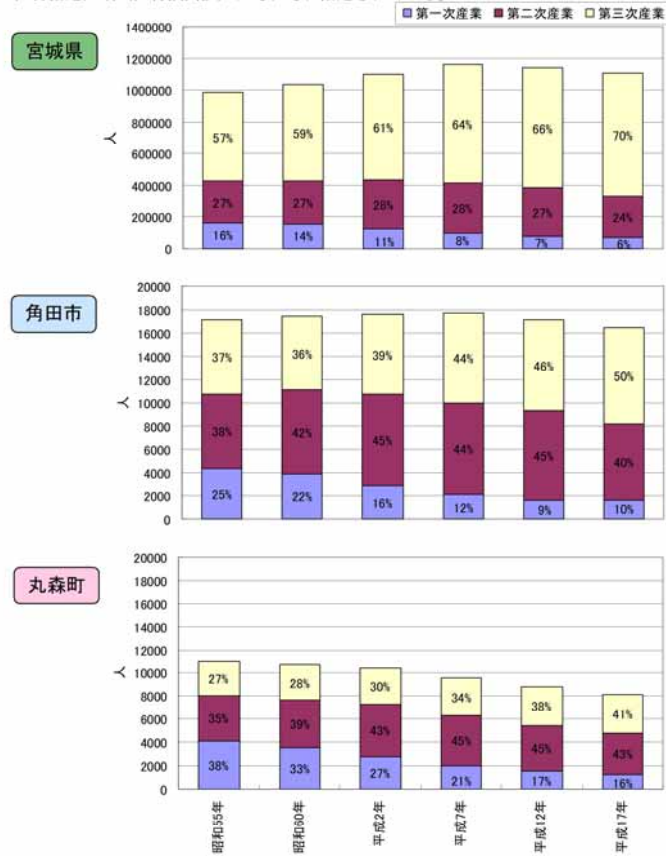
現行整備計画

(2) 産業

圏域内市町の産業別就業人口の推移を図 1-7 に示す。

圏域内の産業別就業人口は漸減傾向にあるが、これは人口の減少と高齢化のためと考えられ、第一次産業就業人口の減少が就業人口全体の減少に大きく影響している。第二次産業就業人口は平成 2 年をピークに減少しており、第三次産業就業人口は増加の傾向にある。

なお、角田市は低開発地域工業開発地区（低開発地域工業開発促進法）に、丸森町は振興山村指定区域（山村振興法）にそれぞれ指定されている。



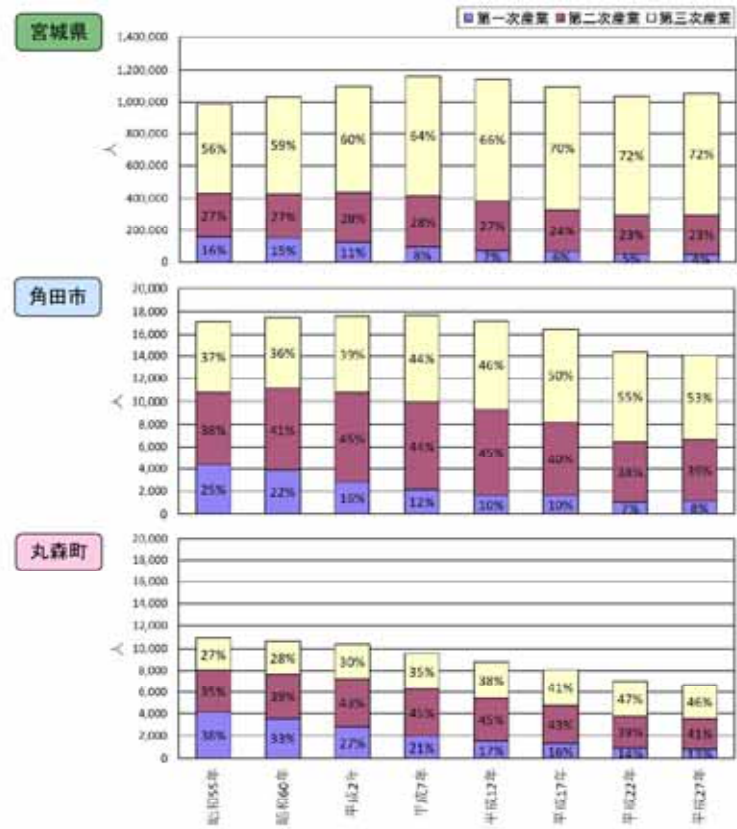
出典：国勢調査
図 1-7 産業就業人口の推移

改訂整備計画素案

(2) 産業

圏域内市町の産業別就業人口の推移を図 1-7 に示す。

圏域内の産業別就業人口は減少傾向にあるが、これは人口の減少と高齢化のためと考えられ、第一次産業就業・第二次産業就業人口の減少が就業人口全体の減少に大きく影響している。第二次産業就業人口は平成 2 年をピークに減少しており、第三次産業就業人口は横ばいである。なお、角田市は低開発地域工業開発地区（低開発地域工業開発促進法）に、丸森町は振興山村指定区域（山村振興法）にそれぞれ指定されている。



出典：国勢調査
図 1-7 産業就業人口の推移

変更理由：時点更新_本文 p11

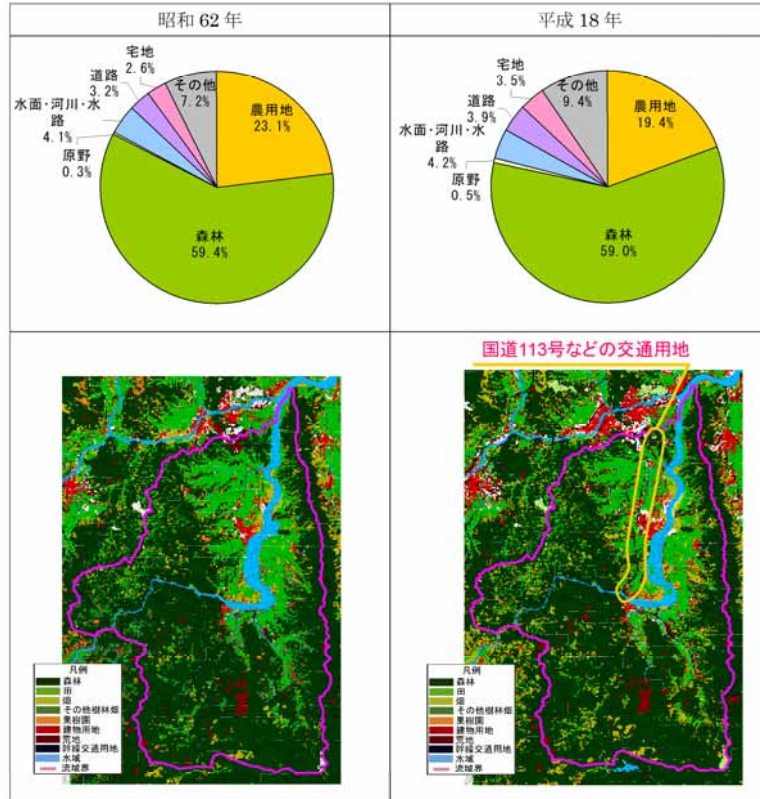
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(3) 土地利用状況

圏域の土地利用状況は、図 1-8 に示すように、平成 18 年時点で森林面積が約 60%、水田を中心とする農用地が約 20%を占めており、宅地の占める割合は 5%弱と低い。

近年は、国道 113 号等の幹線交通用地の整備が進んでいる。



出典：昭和 63 年版、及び平成 19 年版宮城県統計年鑑、国土数値情報より作成

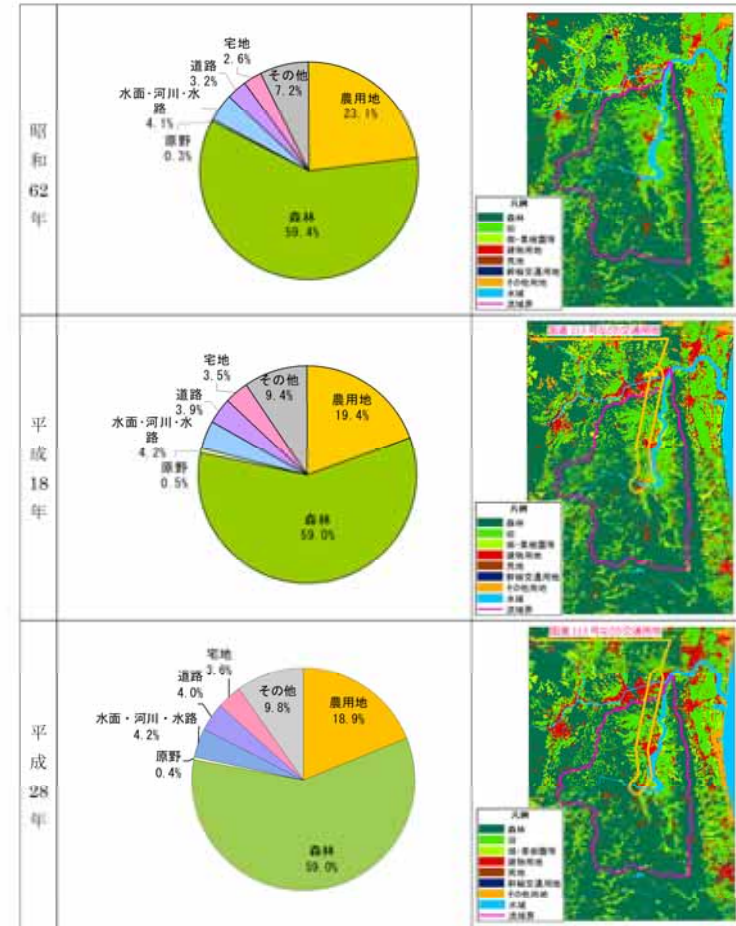
図 1-8 土地利用状況の推移 (角田市と丸森町の合計)

改訂整備計画素案

(3) 土地利用状況

圏域の土地利用状況は、図 1-8 に示すように、平成 28 年時点で森林面積が約 60%、水田を中心とする農用地が約 20%を占めており、宅地の占める割合は 4%弱と低い。

近年は、国道 113 号等の幹線交通用地の整備が進んでいる。



出典：昭和 63 年版、平成 19 年版及び平成 29 年版宮城県統計年鑑、国土数値情報より作成

図 1-8 土地利用状況の推移 (角田市と丸森町の合計)

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(4) 交通網

圏域内の主な交通網としては、鉄道では阿武隈急行線がある。道路では国道 113 号、国道 349 号などがある。

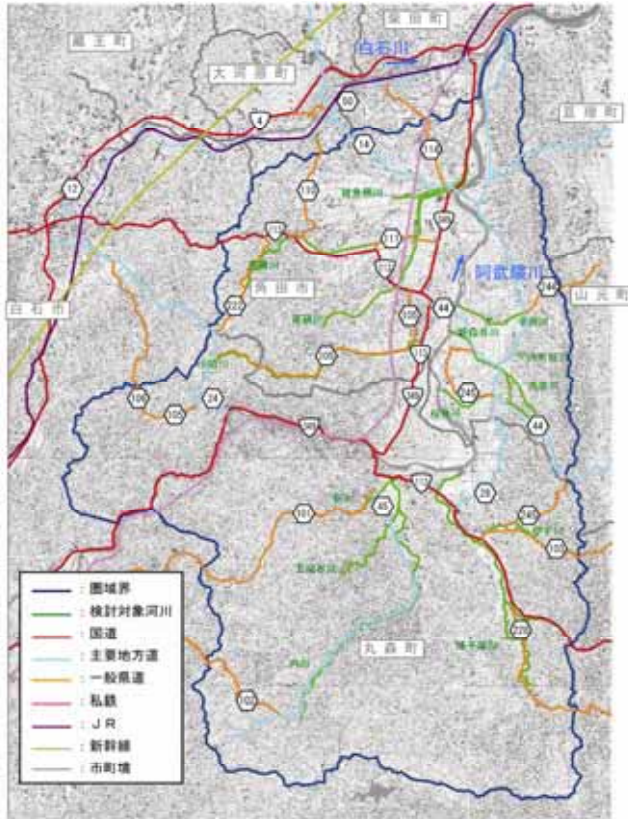


図 1-9 阿武隈川圏域内の交通網

改訂整備計画素案

(4) 交通網

圏域内の主な交通網としては、鉄道では阿武隈急行線がある。道路では国道 113 号、国道 349 号などがある。

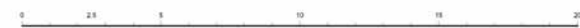
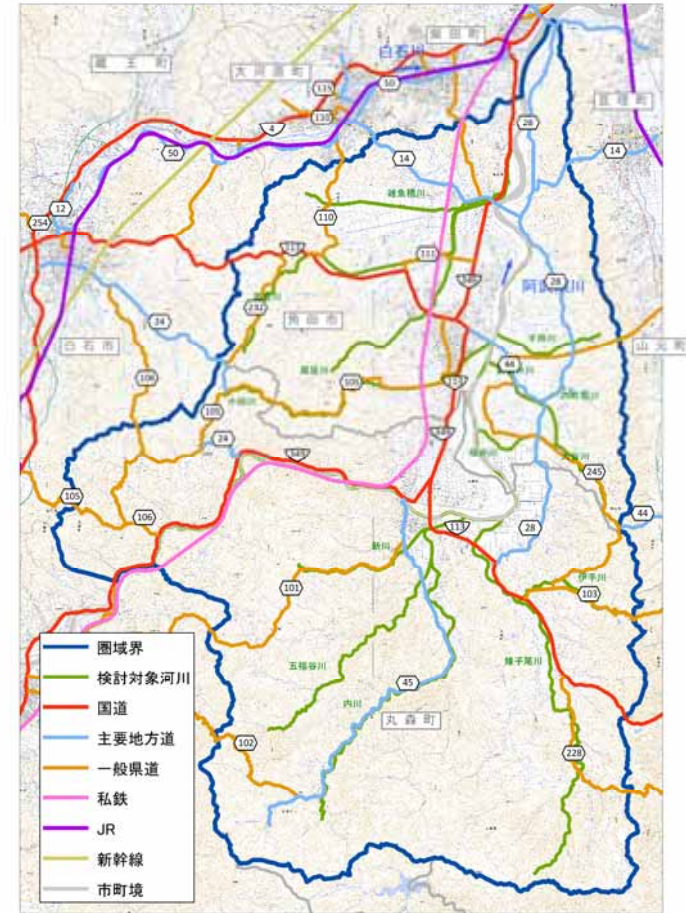


図 1-9 阿武隈川圏域内の交通網

変更理由：時点更新_本文 p13

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

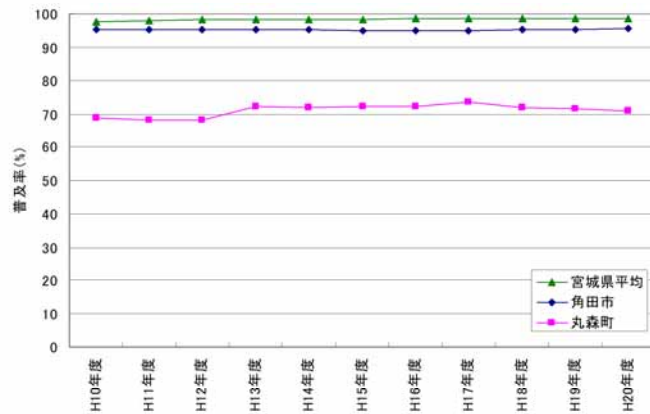
現行整備計画

4) 上下水道

圏域内市町の上水道普及率を図 1-10 に示す。また、下水道普及率及び事業別処理人口を図 1-11 及び図 1-12 に示す。

上水道普及率^{*}は平成 20 年度時点において角田市 95.3%、丸森町 71.0%と県平均 98.6%を下回っている。(なお、丸森町の全人口約 1 万 6 千人のうち 4~5 千人は井戸水、沢水で対応している。)

下水道普及率^{*}は上昇傾向にあるが、平成 20 年度において、宮城県内下水道普及率が 75.9%であるのに対し、角田市 47.9%、丸森町 30.0%と整備途上の地域である。なお、下水道計画区域外では、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業で対応している。(角田市、丸森町は阿武隈川下流域下水道処理区域内であり、県南浄化センターで処理している。)



出典：宮城県統計年鑑

図 1-10 上水道処理人口普及率

改訂整備計画素案

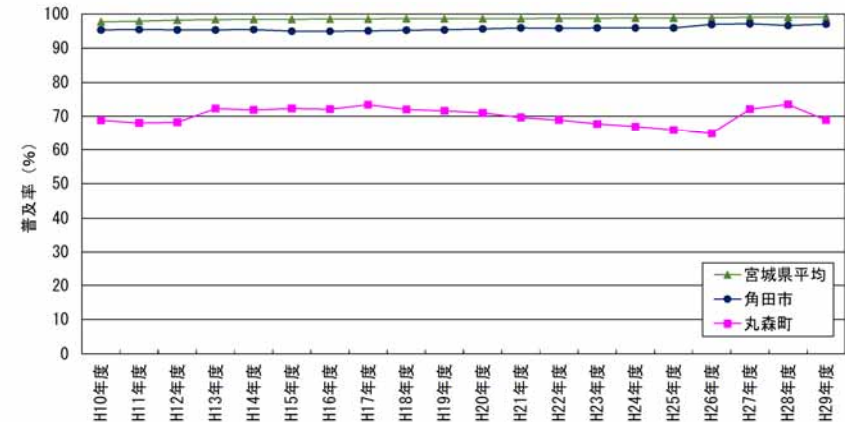
4) 上下水道

圏域内市町の上水道普及率を図 1-10 に示す。また、**汚水処理人口普及率**及び事業別処理人口を図 1-11 及び図 1-12 に示す。

上水道普及率^{*}は平成 29 年度時点において角田市 **97.0%**、丸森町 **68.9%**と県平均 **99.1%**を下回っている。(なお、丸森町の全人口約 1 万 4 千人のうち 4~5 千人は井戸水、沢水で対応している。)

汚水処理人口普及率^{*}は上昇傾向にあるが、平成 30 年度において、宮城県内汚水処理人口普及率が 91.8%であるのに対し、角田市 78.1%、丸森町 66.1%となっている。

なお、下水道計画区域外では、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業で対応している。(角田市、丸森町は阿武隈川下流域下水道処理区域内であり、県南浄化センターで処理している。)



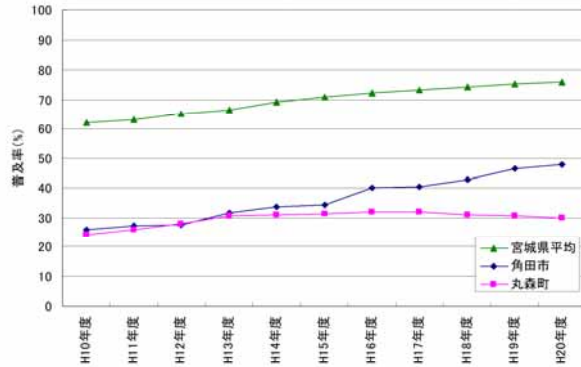
出典：宮城県統計年鑑

図 1-10 上水道処理人口普及率

変更理由：時点更新_本文 p14

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



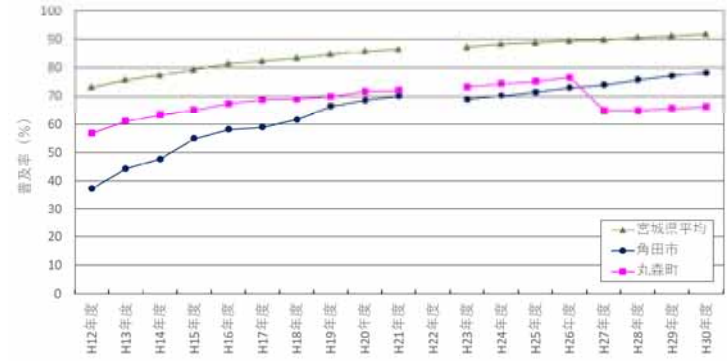
出典：宮城県統計年鑑

図 1-11 下水道処理人口普及率



図 1-12 事業別排水処理人口

改訂整備計画素案



出典：宮城県 HP 水道統計調査

図 1-11 下水道処理人口普及率

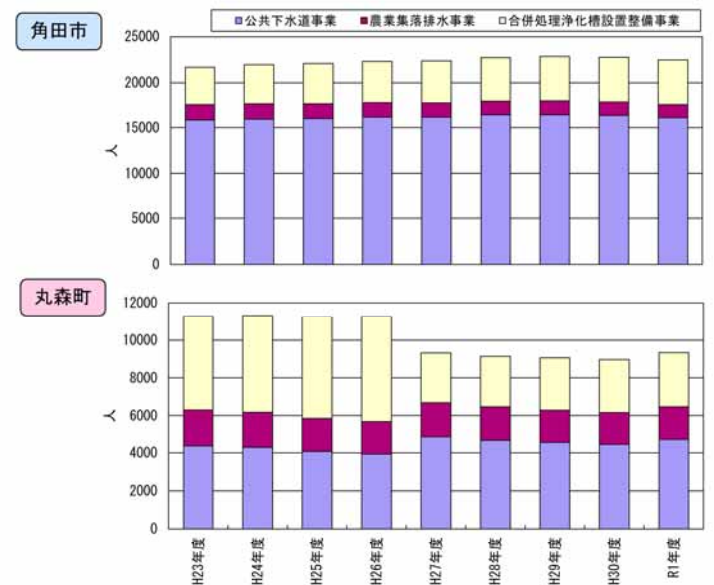


図 1-12 事業別排水処理人口

変更理由：時点更新、時点更新(污水处理人口普及率の追加)_本文 p15

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画		改訂整備計画素案																			
<p>(1) 文化財</p> <p>圏域内の文化財は、表 1-4 に示すように、「高蔵寺阿弥陀堂」や「旧佐藤家住宅」等の国が指定するものが4つ、「称念寺木造阿弥陀如来坐像」や「薬師堂木造薬師如来坐像」等の県が指定するものが9つ存在する。</p> <p style="text-align: center;">表 1-4 圏域内の文化財一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>角田市</th> <th>丸森町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 高蔵寺木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 </td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 称念寺木造阿弥陀如来坐像 薬師堂木造薬師如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 金津の七夕 高蔵寺カヤの群生林 高蔵寺の大杉 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 丸森のイチョウ 台町古墳群 青葉の田植踊 </td> </tr> </tbody> </table>			角田市	丸森町	国指定	<ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 高蔵寺木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 	—	県指定	<ul style="list-style-type: none"> 称念寺木造阿弥陀如来坐像 薬師堂木造薬師如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 金津の七夕 高蔵寺カヤの群生林 高蔵寺の大杉 	<ul style="list-style-type: none"> 丸森のイチョウ 台町古墳群 青葉の田植踊 	<p>(1) 文化財</p> <p>圏域内の文化財は、表 1-4 に示すように、「高蔵寺阿弥陀堂」や「旧佐藤家住宅」等の国が指定するものが4つ、「称念寺木造阿弥陀如来坐像」や「薬師堂木造薬師如来坐像」等の県が指定するものが10存在する。</p> <p style="text-align: center;">表 1-4 圏域内の文化財一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>角田市</th> <th>丸森町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 高蔵寺木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 </td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 薬師堂木造薬師如来坐像 称念寺木造阿弥陀如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬 金津の七夕 高蔵寺の大杉 高蔵寺カヤの群生林 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 台町古墳群 青葉の田植踊 丸森のイチョウ </td> </tr> </tbody> </table>			角田市	丸森町	国指定	<ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 高蔵寺木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 	—	県指定	<ul style="list-style-type: none"> 薬師堂木造薬師如来坐像 称念寺木造阿弥陀如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬 金津の七夕 高蔵寺の大杉 高蔵寺カヤの群生林 	<ul style="list-style-type: none"> 台町古墳群 青葉の田植踊 丸森のイチョウ
	角田市	丸森町																			
国指定	<ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 高蔵寺木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 	—																			
県指定	<ul style="list-style-type: none"> 称念寺木造阿弥陀如来坐像 薬師堂木造薬師如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 金津の七夕 高蔵寺カヤの群生林 高蔵寺の大杉 	<ul style="list-style-type: none"> 丸森のイチョウ 台町古墳群 青葉の田植踊 																			
	角田市	丸森町																			
国指定	<ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 高蔵寺木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 	—																			
県指定	<ul style="list-style-type: none"> 薬師堂木造薬師如来坐像 称念寺木造阿弥陀如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬 金津の七夕 高蔵寺の大杉 高蔵寺カヤの群生林 	<ul style="list-style-type: none"> 台町古墳群 青葉の田植踊 丸森のイチョウ 																			
<p>変更理由：時点更新_本文 p17</p>																					

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

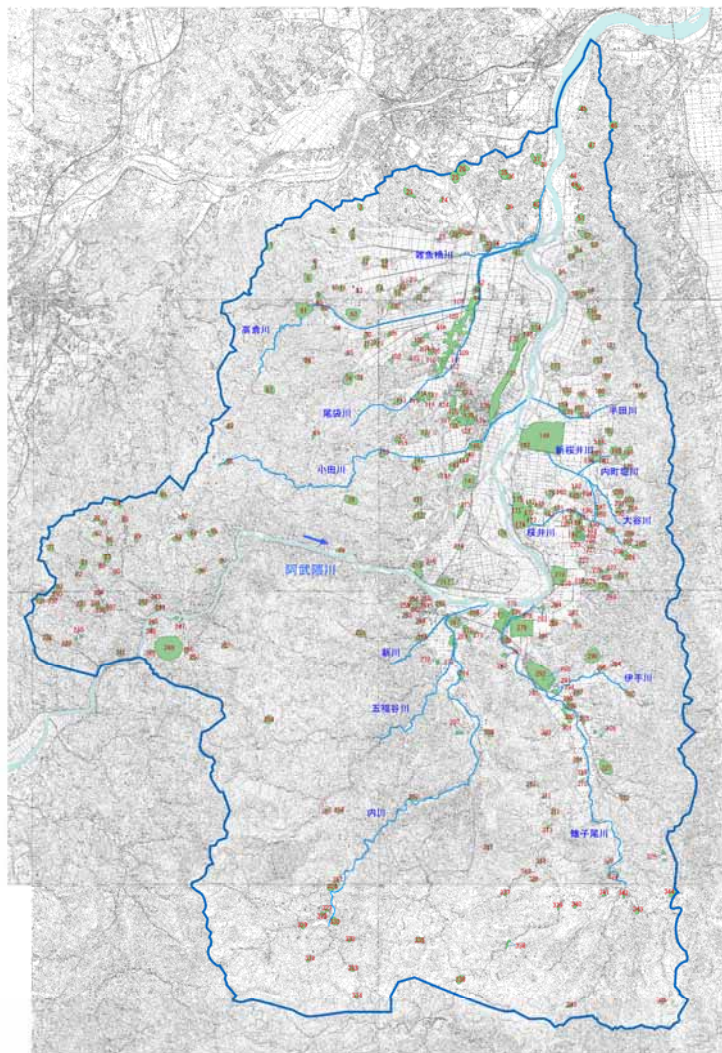


図 1-13 圏域で発見された遺跡（宮城県遺跡地図より作成）

改訂整備計画素案

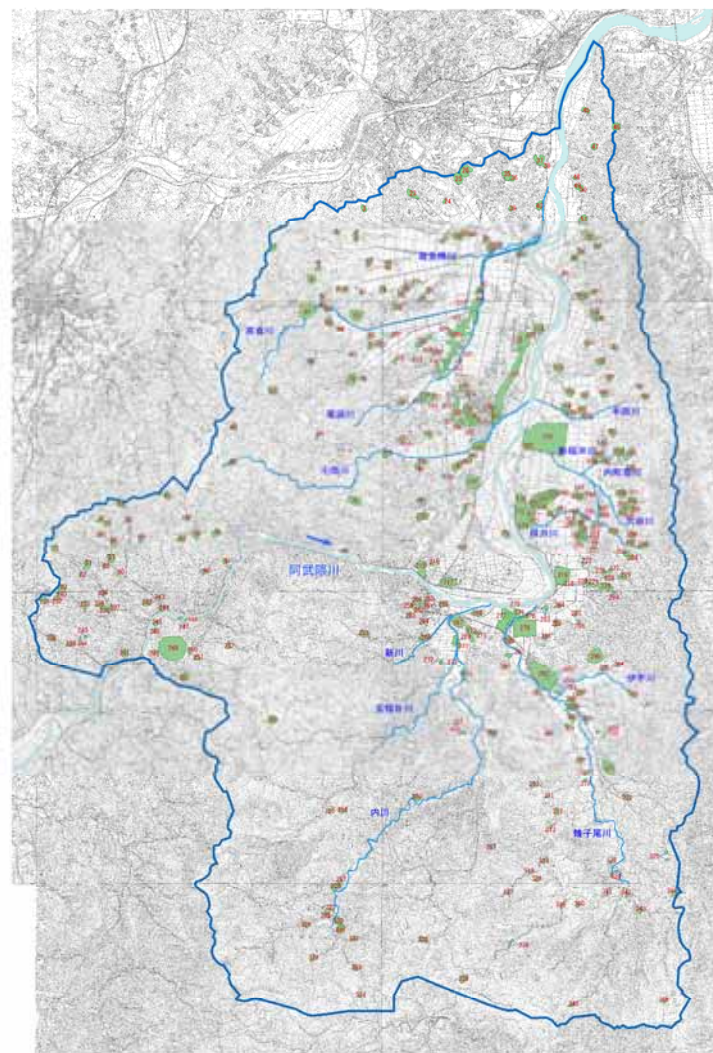


図 1-13 圏域で発見された遺跡（宮城県遺跡地図より作成）

変更理由：時点更新_本文 p21

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

表 1-10 圏域で発見された遺跡一覧（宮城県遺跡地図より作成）

NO	遺跡名	NO	遺跡名	NO	遺跡名	NO	遺跡名	NO	遺跡名
1	沢尻遺跡	81	北山館跡	160	松前館跡	240	赤土遺跡	320	ホト原遺跡
2	青石橋六古墳群	82	津吉遺跡	161	鹿野館跡	241	川向遺跡	321	陣林城跡
3	蘇ノ原遺跡	83	大原平遺跡	162	仙石遺跡	242	高原遺跡	322	岩ノ入遺跡
4	諏訪遺跡	84	曲城遺跡	163	稲垣遺跡	243	新倉代遺跡	323	佐野寺上遺跡
5	岸田館跡	85	宮田遺跡	164	代官所跡	244	沼ノ上遺跡	324	青葉西遺跡
6	南戸ノ内橋六古墳群	86	砂田遺跡	165	馬町遺跡	245	川前遺跡	325	高田遺跡
7	南戸ノ内遺跡	87	石石遺跡	166	高橋古館跡	246	鎌五郎遺跡	326	高橋古館跡
8	羽黒館跡	88	石石遺跡	167	上大門遺跡	247	水石遺跡	327	石神遺跡
9	荒山館跡	89	新倉遺跡	168	山根遺跡	248	大森南遺跡	328	相田遺跡
10	竹ノ内遺跡	90	菅ノ道遺跡	169	八重城跡	249	赤堂遺跡	329	松田遺跡
11	相倉遺跡	91	原山堂館跡	170	大橋氏居城跡	250	火打石遺跡	330	大橋館跡
12	陣林館跡	92	大塚清水遺跡	171	上原成古墳	251	小塚遺跡	331	樋口遺跡
13	明神遺跡	93	高人数跡	172	藍塚古墳群	252	松原遺跡	332	石神遺跡
14	保崎遺跡	94	山根館跡	173	野山館跡	253	西山城跡	333	吉田口遺跡
15	北宮遺跡	95	鎌倉館跡	174	東山館跡	254	小原館跡	334	馬場遺跡
16	遠山崎古墳群	96	追分館跡	175	品濃遺跡	255	北山南遺跡	335	東山A遺跡
17	野塚古墳	97	七郎館跡	176	上中島遺跡	256	古田遺跡	336	東山B遺跡
18	岡史跡 梁瀬浦遺跡	98	梁瀬遺跡	177	藤原堂遺跡	257	鎌倉清水遺跡	337	鳥ノ子遺跡
19	梁瀬城跡	99	上山田遺跡	178	辻館跡	258	礼立館跡	338	礼立遺跡
20	梁瀬古墳群	44*	一郡市史跡 鎌倉倉庫跡	179	郷土内館跡	259	玉貫遺跡	339	黒坂野遺跡
21	穴ヶ崎穴六古墳群	100	山古館跡	180	郷土内古墳	260	栗山古墳	340	黒坂遺跡
22	新田館跡	101	鳥崎遺跡	181	光自内古墳群	261	高畑遺跡	341	上ノ原遺跡
23	君堂城跡	102	明ヶ崎遺跡	182	光自内館跡	262	藤原遺跡	342	馬場遺跡
24	田中家跡	103	鎌倉久久保遺跡	183	新島古墳	263	西山館跡	343	青葉南遺跡
25	本城館跡	104	大存家橋六古墳群	184	鶴島田古墳	264	山崎古墳	344	飯盛遺跡
26	鎌倉城跡	105	日越遺跡	185	鳥田館跡	265	鳥屋館跡	345	相ノ山遺跡
27	穴ヶ崎穴六古墳	106	桜井館跡	186	藤原館跡	266	藤原館跡	346	天明山遺跡
28	松本橋穴六古墳群	107	高川遺跡	187	間野田古墳	267	丸山館跡		
29	白岩館跡	108	南光院遺跡	188	三島遺跡	268	大町北遺跡		
30	新館跡	109	大谷穴六古墳群	189	今泉瓦葺跡	269	藤田遺跡		
31	白岩館跡	110	水上橋穴六古墳群	190	寺島古墳	270	新町古墳群		
32	白岩館跡	111	白前橋穴六古墳群	191	今泉遺跡	271	寺内作田遺跡		
33	新土山遺跡	112	長内橋穴六古墳群	192	山中作田遺跡	272	西反田遺跡		
34	穴ヶ崎穴六古墳群	113	柳堂館跡	193	桜井瓦葺跡	273	西反田古墳		
35	原館跡	114	老ヶ崎遺跡	194	山中瓦葺跡	274	東遺跡		
36	正覚寺遺跡	115	老ヶ崎慶堂跡	195	山中橋穴六古墳群	275	台町館跡		
37	小坂城跡	116	老ヶ崎峠跡	196	山中塚井遺跡	276	台町遺跡		
38	三浮貝塚	117	老ヶ崎峠跡	197	鎌倉史跡台町古墳群	277	鎌倉史跡台町古墳群		
39	稲谷遺跡	118	内内館跡	198	鳥内古墳群	278	新町遺跡		
40	八幡城跡	119	西原館跡	199	八重田瓦葺跡	279	船渡遺跡		
41	江尻城跡	120	西原教古墳群	200	北小原城跡	280	袋遺跡		
42	花鳥貝塚	121	小田城跡	201	大町古墳群	281	上片山古墳群		
43	左馬館跡	122	寺前遺跡	202	小宮土山南古墳群	282	小宮土山南古墳群		
44	鎌倉古墳群	123	新丁遺跡	203	小原城跡	283	新丁遺跡		
45	城谷遺跡	124	高畑遺跡	204	中原遺跡	284	中原遺跡		
46	三門城跡	125	長泉寺古墳群	205	石川口遺跡	285	松崎遺跡		
47	石原遺跡	126	田中遺跡	206	関ノ入古墳群	286	白照田遺跡		
48	石名徳古墳	127	沼ノ内橋穴六古墳群	207	堀前遺跡	287	堀切遺跡		
49	鶴貝塚	128	松ヶ枝館跡	208	東原町田橋穴六古墳群	288	鶴ノ目遺跡		
50	女塚遺跡	129	牛館橋穴六古墳群	209	青山館跡	289	歩新橋遺跡		
51	南館跡	130	牛城遺跡	210	下田田橋穴六古墳群	290	下田田橋穴六古墳群		
52	沼館跡	131	牛館遺跡	211	栗山館跡	291	長泉寺境内経塚		
53	細町橋穴六古墳群	132	梅原遺跡	212	宮ノ下城跡	292	野史跡金山城跡		
54	古内城跡	133	鹿筋館跡	213	宮後古墳群	293	河原館遺跡		
55	藤田館跡	134	吉野城跡	214	塚谷遺跡	294	塚谷遺跡		
56	平口貝塚	135	田町遺跡	215	大橋館跡	295	東原山館跡		
57	藤田貝塚	136	藤田遺跡	216	大門内遺跡	296	大門内遺跡		
58	藤田貝塚	137	鳥宮遺跡	217	長内遺跡	297	七夕遺跡		
59	小中田遺跡	138	上中ノ内遺跡	218	矢ノ目館跡	298	七夕西遺跡		
60	高蔵寺経塚	139	藤休貝塚	219	矢ノ目遺跡	299	月目沢遺跡		
61	寺前遺跡	140	世ヶ崎B遺跡	220	袋遺跡	300	石神遺跡		
62	須賀屋遺跡	141	世ヶ崎遺跡	221	小俣田遺跡	301	砂田遺跡		
63	相倉城跡	142	長崎寺遺跡	222	鎌倉橋穴六古墳群	302	山王遺跡		
64	内田遺跡	143	藤原遺跡	223	北内遺跡	303	中津遺跡		
65	八ヶ崎古墳	144	輪沼古墳群	224	古館家跡	304	下橋ヶ作遺跡		
66	常島新田遺跡	145	寺林遺跡	225	栗小原館跡	305	塚田遺跡		
67	鎌倉館跡	146	鎌倉館跡	226	野山遺跡	306	野ノ入遺跡		
68	上代遺跡	147	野田遺跡	227	羽山橋穴六古墳	307	羽山遺跡		
69	赤ノ入古墳	148	藤原神社遺跡	228	藤原神社遺跡	308	藤原神社遺跡		
70	下橋館跡(渡辺館)	149	大久保遺跡	229	小宮清水遺跡	309	藤原遺跡		
71	北橋穴六古墳群	150	川前館跡	230	大塚平遺跡	310	奈良又遺跡		
72	宮田遺跡	151	宮沢遺跡	231	鹿嶋古館跡	311	鎌古館遺跡		
73	宮田古墳群	152	奈良又遺跡	232	平遺跡	312	平遺跡		
74	山口館跡	153	鎌倉遺跡	233	東橋田遺跡	313	東橋田遺跡		
75	山口遺跡	154	三ヶ崎遺跡	234	大久保遺跡	314	三代河原遺跡		
76	常平庵寺跡	155	常楽堂遺跡	235	小原下館跡	315	常楽堂遺跡		
77	石遺跡	156	竹ノ内遺跡	236	小原館跡	316	千賀田遺跡		
78	大久保遺跡	157	大久保古墳群	237	門の内遺跡	317	常平庵寺跡		
79	鎌倉遺跡	158	熊ノ山城跡	238	高丸遺跡	318	西ノ山遺跡		
80	石畑遺跡	159	杉道遺跡	239	菅原遺跡	319	目白遺跡		

改訂整備計画素案




表 1-10 圏域で発見された遺跡一覧（宮城県遺跡地図より作成）

NO	遺跡名	NO	遺跡名	NO	遺跡名	NO	遺跡名	NO	遺跡名
1	沢尻遺跡	81	北山館跡	160	松前館跡	240	赤土遺跡	320	ホト原遺跡
2	青石橋六古墳群	82	津吉遺跡	161	鹿野館跡	241	川向遺跡	321	陣林城跡
3	蘇ノ原遺跡	83	大原平遺跡	162	仙石遺跡	242	高原遺跡	322	岩ノ入遺跡
4	諏訪遺跡	84	曲城遺跡	163	稲垣遺跡	243	新倉代遺跡	323	佐野寺上遺跡
5	岸田館跡	85	宮田遺跡	164	代官所跡	244	沼ノ上遺跡	324	青葉西遺跡
6	南戸ノ内橋六古墳群	86	砂田遺跡	165	馬町遺跡	245	川前遺跡	325	高田遺跡
7	南戸ノ内遺跡	87	石石遺跡	166	高橋古館跡	246	鎌五郎遺跡	326	高橋古館跡
8	羽黒館跡	88	石石遺跡	167	上大門遺跡	247	水石遺跡	327	石神遺跡
9	荒山館跡	89	新倉遺跡	168	山根遺跡	248	大森南遺跡	328	相田遺跡
10	竹ノ内遺跡	90	菅ノ道遺跡	169	八重城跡	249	赤堂遺跡	329	松田遺跡
11	相倉遺跡	91	原山堂館跡	170	大橋氏居城跡	250	火打石遺跡	330	大橋館跡
12	陣林館跡	92	大塚清水遺跡	171	上原成古墳	251	小塚遺跡	331	樋口遺跡
13	明神遺跡	93	高人数跡	172	藍塚古墳	252	松原遺跡	332	石神遺跡
14	保崎遺跡	94	山根館跡	173	野山館跡	253	西山城跡	333	吉田口遺跡
15	北宮遺跡	95	鎌倉館跡	174	角田山館跡	254	小原館跡	334	馬場遺跡
16	遠山崎古墳群	96	追分館跡	175	品濃遺跡	255	北山南遺跡	335	東山A遺跡
17	野塚古墳	97	七郎館跡	176	上中島遺跡	256	古田遺跡	336	東山B遺跡
18	岡史跡 梁瀬浦遺跡	98	梁瀬遺跡	177	藤原堂遺跡	257	鎌倉清水遺跡	337	鳥ノ子遺跡
19	梁瀬城跡	99	上山田遺跡	178	辻館跡	258	礼立館跡	338	礼立遺跡
20	梁瀬古墳群	44*	一郡市史跡 鎌倉倉庫跡	179	郷土内館跡	259	玉貫遺跡	339	黒坂野遺跡
21	穴ヶ崎穴六古墳群	100	山古館跡	180	郷土内古墳	260	栗山古墳	340	黒坂遺跡
22	新田館跡	101	鳥崎遺跡	181	光自内古墳群	261	高畑遺跡	341	上ノ原遺跡
23	君堂城跡	102	明ヶ崎遺跡	182	光自内館跡	262	藤原遺跡	342	馬場遺跡
24	田中家跡	103	鎌倉久久保遺跡	183	新島古墳	263	西山館跡	343	青葉南遺跡
25	本城館跡	104	大存家橋六古墳群	184	鶴島田古墳	264	山崎古墳	344	飯盛遺跡
26	鎌倉城跡	105	日越遺跡	185	鳥田館跡	265	鳥屋館跡	345	相ノ山遺跡
27	穴ヶ崎穴六古墳	106	桜井館跡	186	藤原館跡	266	藤原館跡	346	天明山遺跡
28	松本橋穴六古墳群	107	高川遺跡	187	間野田古墳	267	丸山館跡		
29	白岩館跡	108	南光院遺跡	188	三島遺跡	268	大町北遺跡		
30	新館跡	109	大谷穴六古墳群	189	今泉瓦葺跡	269	藤田遺跡		
31	白岩館跡	110	水上橋穴六古墳群	190	寺島古墳	270	新町古墳群		
32	白岩館跡	111	白前橋穴六古墳群	191	今泉遺跡	271	寺内作田遺跡		
33	新土山遺跡	112	長内橋穴六古墳群	192	山中作田遺跡	272	西反田遺跡		
34	穴ヶ崎穴六古墳群	113	柳堂館跡	193	桜井瓦葺跡	273	西反田古墳		
35	原館跡	114	老ヶ崎遺跡	194	山中瓦葺跡	274	東遺跡		
36	正覚寺遺跡	115	老ヶ崎慶堂跡	195	山中橋穴六古墳群	275	台町館跡		
37	小坂城跡	116	老ヶ崎峠跡	196	山中塚井遺跡	276	台町遺跡		
38	三浮貝塚	117	老ヶ崎峠跡	197	鎌倉史跡台町古墳群	277	鎌倉史跡台町古墳群		
39	稲谷遺跡	118	内内館跡	198	鳥内古墳群	278	新町遺跡		
40	八幡城跡	119	西原館跡	199	八重田瓦葺跡	279	船渡遺跡		
41	江尻城跡	120	西原教古墳群	200	北小原城跡	280	袋遺跡		
42	花鳥貝塚	121	小田城跡	201	大町古墳群	281	上片山古墳群		
43	左馬館跡	122	寺前遺跡	202	小宮土山南古墳群	282	小宮土山南古墳群		
44	鎌倉古墳群	123	新丁遺跡	203	小原城跡	283	新丁遺跡		
45	城谷遺跡	124	高畑遺跡	204	中原遺跡	284	中原遺跡		
46	三門城跡	125	長泉寺古墳群	205	石川口遺跡	285	松崎遺跡		
47	石原遺跡	126	田中遺跡	206	関ノ入古墳群	286	白照田遺跡		
48	石名徳古墳	127	沼ノ内橋穴六古墳群	207	堀前遺跡	287	堀切遺跡		
49	鶴貝塚	128	松ヶ枝館跡	208	東原町田橋穴六古墳群	288	鶴ノ目遺跡		
50	女塚遺跡	129	牛館橋穴六古墳群	209	青山館跡	289	歩新橋遺跡		
51	南館跡	130	牛城遺跡	210	下田田橋穴六古墳群	290	下田田橋穴六古墳群		
52	沼館跡	131	牛館遺跡	211	栗山館跡	291	長泉寺境内経塚		
53	細町橋穴六古墳群	132	梅原遺跡	212	宮ノ下城跡	292	野史跡金山城跡		
54	古内城跡	133	鹿筋館跡	213	宮後古墳群	293	河原館遺跡		
55	藤田館跡	134	吉野城跡	214	塚谷遺跡	294	塚谷遺跡		
56	平口貝塚	135	田町遺跡	215	大橋館跡	295	東原山館跡		
57	藤田貝塚	136	藤田遺跡	216	大門内遺跡	296	大門内遺跡		
58	藤田貝塚	137	鳥宮遺跡						

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.2 河川整備の現状と課題</p> <p>1.2.1 阿武隈川圏域の水害と治水事業の沿革</p> <p>(1) 主な洪水被害</p> <p>圏域で近年発生した主な洪水被害としては、昭和 61 年 8 月洪水、平成元年 7 月洪水、平成 14 年 7 月洪水が挙げられる。</p> <p>昭和 61 年 8 月洪水は、台風 10 号から変わった温帯低気圧の北上に伴い、8 月 4 日から 5 日にかけて大雨となり、丸森で 230 mm/日 を記録した。この大雨により、圏域内では床下浸水 271 戸、床上浸水 28 戸、田畑の冠水約 450ha、一般被害額 359,218 千円の被害が生じた。</p> <p>平成元年 7 月洪水は、8 月 5 日から 6 日にかけて大雨となり、丸森で 112 mm/日 を記録した。圏域内では床上浸水 70 戸、床下浸水 46 戸、田畑の冠水約 270ha、一般被害額 296,058 千円の被害が生じた。</p> <p>平成 14 年 7 月洪水は、台風 6 号による大雨となり、丸森で 193 mm/2 日、角田で 178 mm/2 日 を記録した。圏域内では床下浸水 3 戸、一般被害額 12,627 千円の被害が生じた。</p> <p>圏域では、これ以外にも表 1-11 に示すように洪水が頻発しており、早期の治水対策が求められている。</p>	<p>1.2 河川整備の現状と課題</p> <p>1.2.1 阿武隈川圏域の水害と治水事業の沿革</p> <p>(1) 主な洪水被害</p> <p>圏域で近年発生した主な洪水被害としては、昭和 61 年 8 月洪水、平成元年 7 月洪水、平成 14 年 7 月洪水、平成 23 年 9 月洪水、平成 27 年 9 月洪水、令和元年東日本台風が挙げられる。</p> <p>昭和 61 年 8 月洪水は、台風 10 号から変わった温帯低気圧の北上に伴い、8 月 4 日から 5 日にかけて大雨となり、丸森で 230 mm/日 を記録した。この大雨により、圏域内では床下浸水 271 戸、床上浸水 28 戸、田畑の冠水約 450ha、一般被害額 359,218 千円の被害が生じた。</p> <p>平成元年 7 月洪水は、8 月 5 日から 6 日にかけて大雨となり、丸森で 112 mm/日 を記録した。圏域内では床上浸水 70 戸、床下浸水 46 戸、田畑の冠水約 270ha、一般被害額 296,058 千円の被害が生じた。</p> <p>平成 14 年 7 月洪水は、台風 6 号による大雨となり、丸森で 193 mm/2 日、角田で 178 mm/2 日 を記録した。圏域内では床下浸水 3 戸、一般被害額 12,627 千円の被害が生じた。</p> <p>平成 23 年 9 月洪水は、台風 15 号による大雨となり、丸森で 258 mm/2 日、角田で 265 mm/2 日 を記録した。圏域内では床下浸水 2 戸、一般資産被害額 4,130 千円の被害が生じた。</p> <p>平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨では、台風 18 号による非常に激しい雨となり、東北地方では初めてとなる大雨特別警報が発表された。丸森で 208 mm/2 日、角田で 157 mm/2 日 を記録した。圏域内では床下浸水 17 戸、床上浸水 5 戸、一般資産被害額 62,390 千円の被害が生じた。</p> <p>令和元年 10 月の東日本台風では、台風 19 号の接近・通過に伴い、非常に激しい雨となり、局地的には猛烈の雨となった。筆浦観測所の 24 時間雨量は 588 mm、丸森の 24 時間雨量は、421 mm、角田の 24 時間雨量は 400 mm となり、観測史上 1 位を更新する記録的な豪雨となった。特に記録的な豪雨が発生した内川流域では、18 箇所 で堤防が決壊し甚大な被害が生じた。圏域内では浸水家屋 435 棟 (角田市、丸森町の合計)、水害区域面積 8,140ha (丸森町、角田市、柴田町、岩沼市、亶理町の総計)、一般資産等被害額 32,077 百万円 (宮城県総額) の被害が生じた。</p> <p>圏域では、これ以外にも表 1-11 に示すように洪水が頻発しており、早期の治水対策が求められている。</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p23</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="197 296 600 544">  <p>昭和61年8月洪水（小田川）</p> </td> <td data-bbox="622 296 1003 544">  <p>昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 584 600 831">  <p>平成14年7月洪水（小田川）</p> </td> <td></td> </tr> </table>	 <p>昭和61年8月洪水（小田川）</p>	 <p>昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）</p>	 <p>平成14年7月洪水（小田川）</p>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 296 1608 520">  <p>昭和61年8月洪水（小田川）</p> </td> <td data-bbox="1630 296 2011 520">  <p>昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1227 560 1608 791">  <p>平成14年7月洪水（小田川）</p> </td> <td data-bbox="1630 560 2011 791">  <p>令和元年東日本台風（内川）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1227 831 1608 1062">  <p>令和元年東日本台風（内川）</p> </td> <td data-bbox="1630 831 2011 1062">  <p>令和元年東日本台風（新川）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1227 1102 1608 1334">  <p>令和元年東日本台風（五福谷川）</p> </td> <td data-bbox="1630 1102 2011 1334">  <p>令和元年東日本台風（糠子尾川）</p> </td> </tr> </table>	 <p>昭和61年8月洪水（小田川）</p>	 <p>昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）</p>	 <p>平成14年7月洪水（小田川）</p>	 <p>令和元年東日本台風（内川）</p>	 <p>令和元年東日本台風（内川）</p>	 <p>令和元年東日本台風（新川）</p>	 <p>令和元年東日本台風（五福谷川）</p>	 <p>令和元年東日本台風（糠子尾川）</p>
 <p>昭和61年8月洪水（小田川）</p>	 <p>昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）</p>												
 <p>平成14年7月洪水（小田川）</p>													
 <p>昭和61年8月洪水（小田川）</p>	 <p>昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）</p>												
 <p>平成14年7月洪水（小田川）</p>	 <p>令和元年東日本台風（内川）</p>												
 <p>令和元年東日本台風（内川）</p>	 <p>令和元年東日本台風（新川）</p>												
 <p>令和元年東日本台風（五福谷川）</p>	 <p>令和元年東日本台風（糠子尾川）</p>												
<p>図 1-14 洪水時の状況</p>	<p>図 1-14 洪水時の状況</p>												

変更理由：時点更新_本文 p24

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(2) 河川改修状況

圏域内の河川改修事業は図 1-15 に示すように、昭和 26 年より開始した内川水系における中小河川改修事業に始まり、現在は、小田川、内川、及び五福谷川の阿武隈川総合流域防災事業が進行中である。

小田川、内川、雉子尾川の改修状況を次頁以降に示す。



図 1-15 阿武隈川圏域における治水事業の沿革

改訂整備計画素案

(2) 河川改修状況

圏域内の河川改修事業は図 1-15 に示すように、昭和 26 年より開始した内川水系における中小河川改修事業に始まり、現在は、小田川で局部改良事業、雉子尾川で大規模特定河川事業、内川、五福谷川、新川で国が権限代行により災害復旧助成事業等が実施中である。

小田川、内川流域、雉子尾川の改修状況を次頁以降に示す。

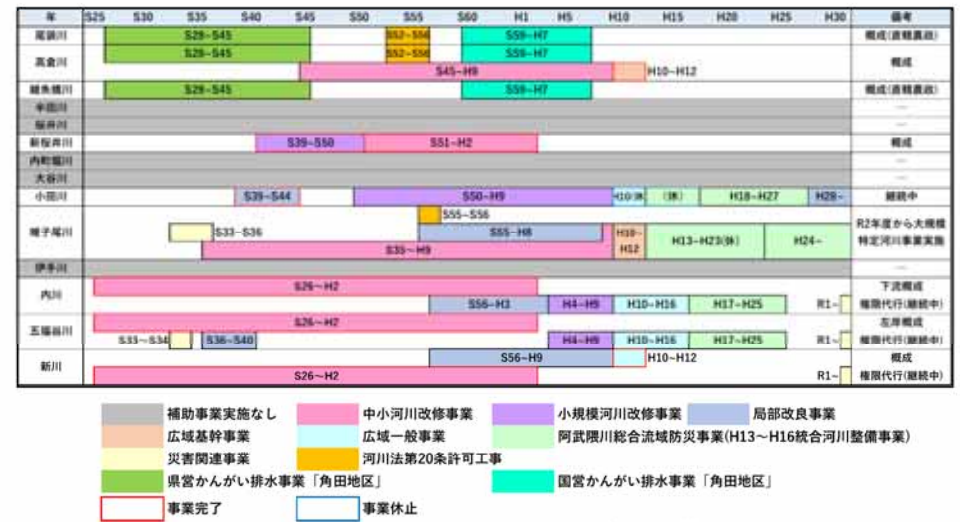


図 1-15 阿武隈川圏域における治水事業の沿革

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

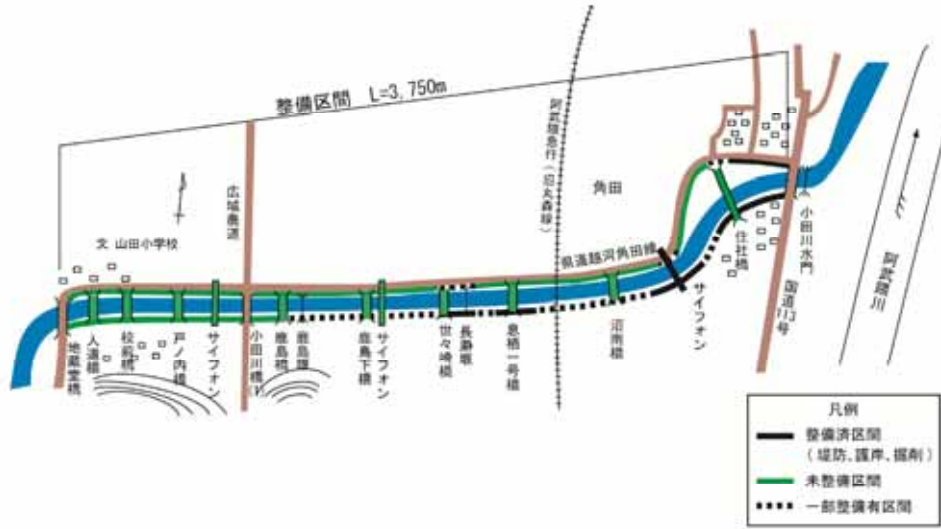


図 1-17 河川工事の進捗状況

改訂整備計画素案

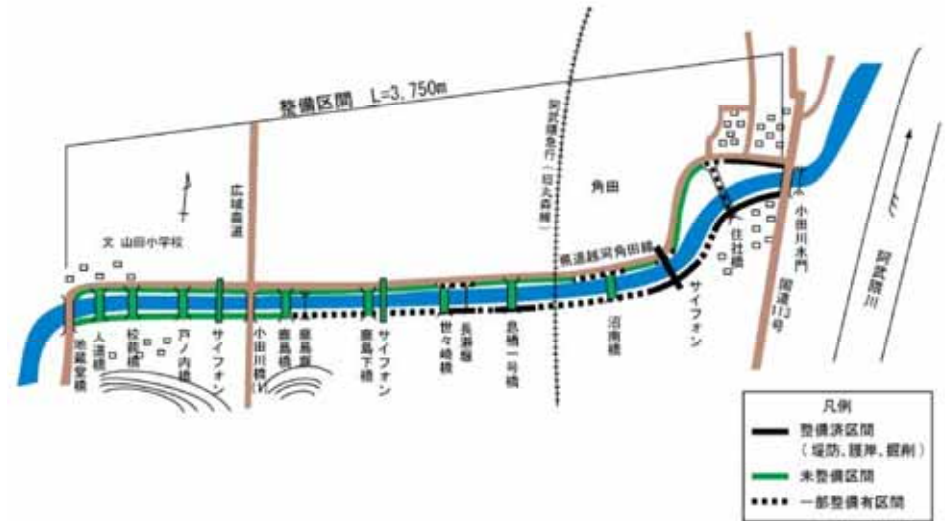
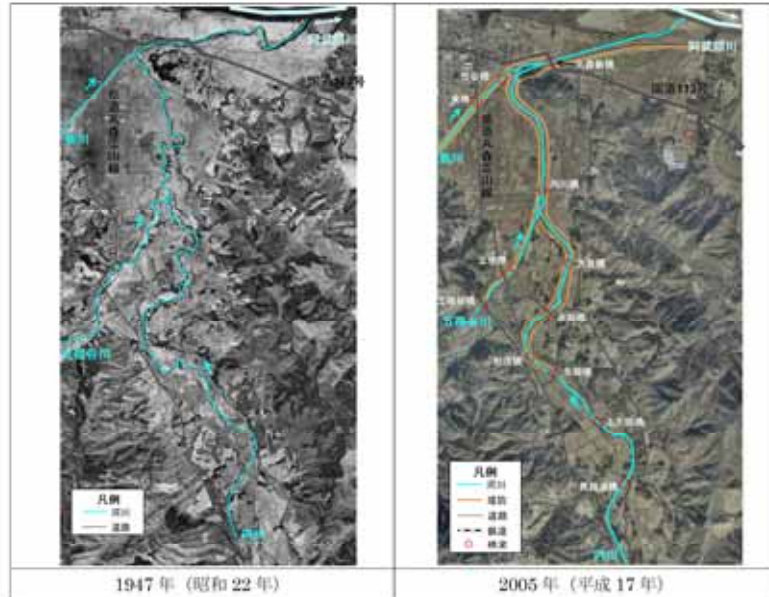


図 1-17 河川工事の進捗状況

変更理由：時点更新_本文 p27

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



出典：国土地理院発行空中写真、及び航空レーザ測量時撮影写真より作成

図 1-18 改修前と現在の状況（内川）

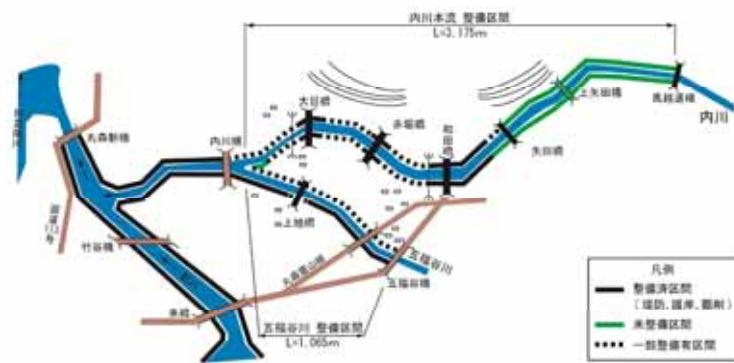
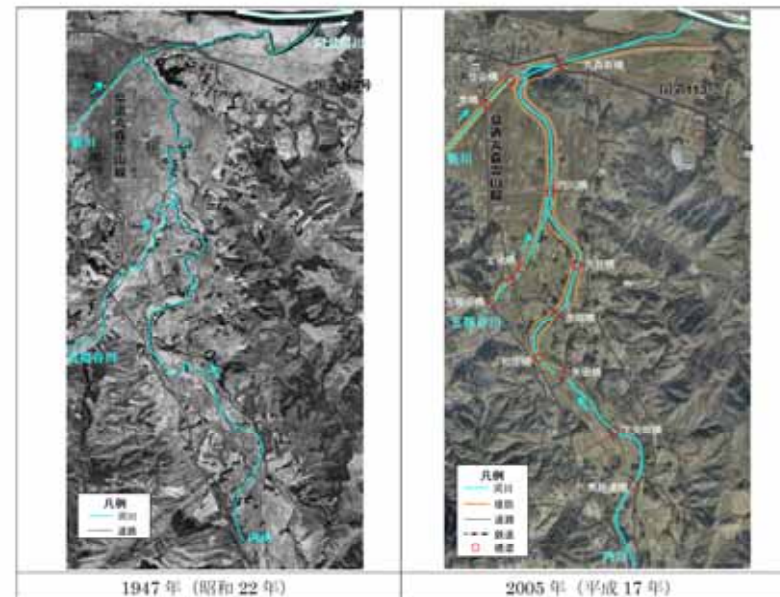


図 1-19 河川工事の進捗状況

改訂整備計画素案



出典：国土地理院発行空中写真、及び航空レーザ測量時撮影写真より作成

図 1-18 改修前と現在の状況（内川）

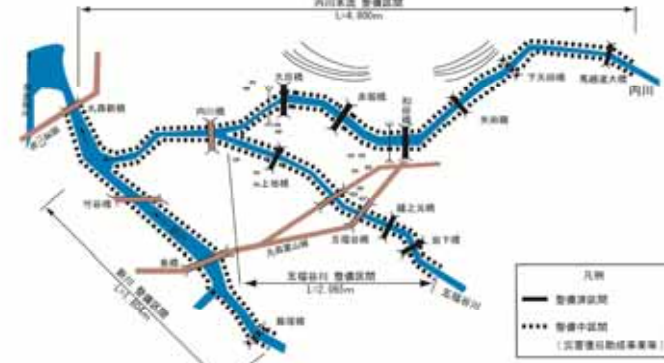
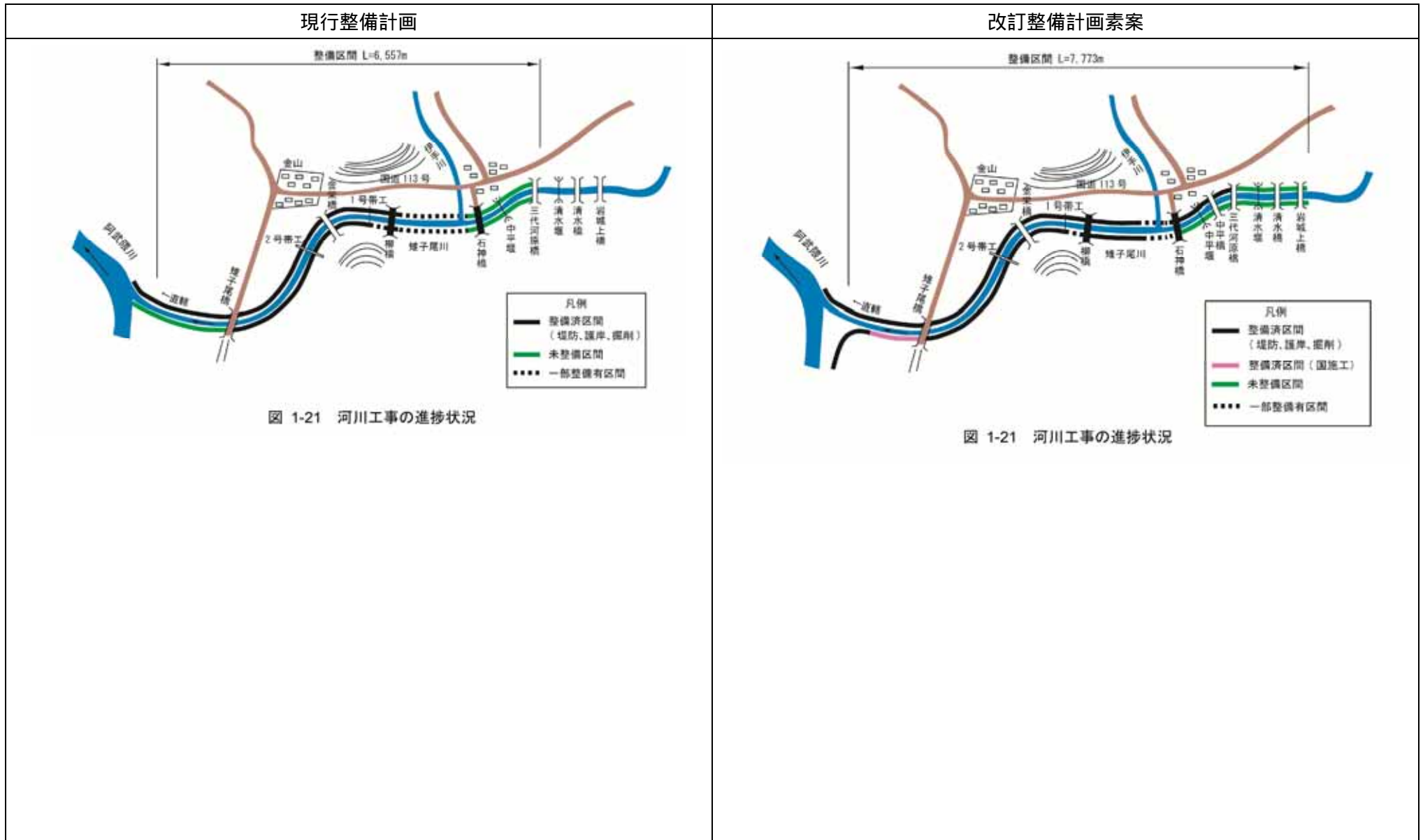


図 1-19 河川工事の進捗状況

変更理由：整備区間の変更_本文 p28

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表



変更理由：整備区間の変更_本文 p29

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



図 1-22 江尻排水機場

改訂整備計画素案



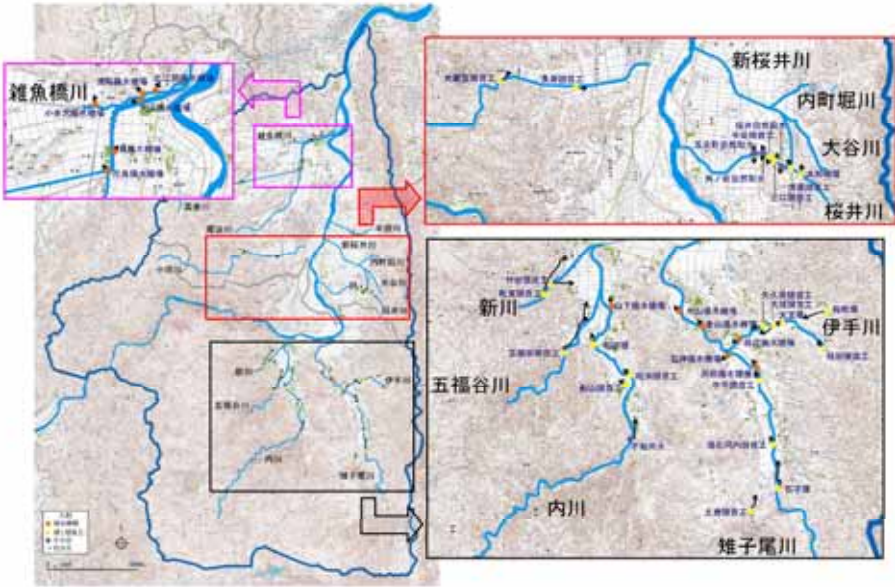
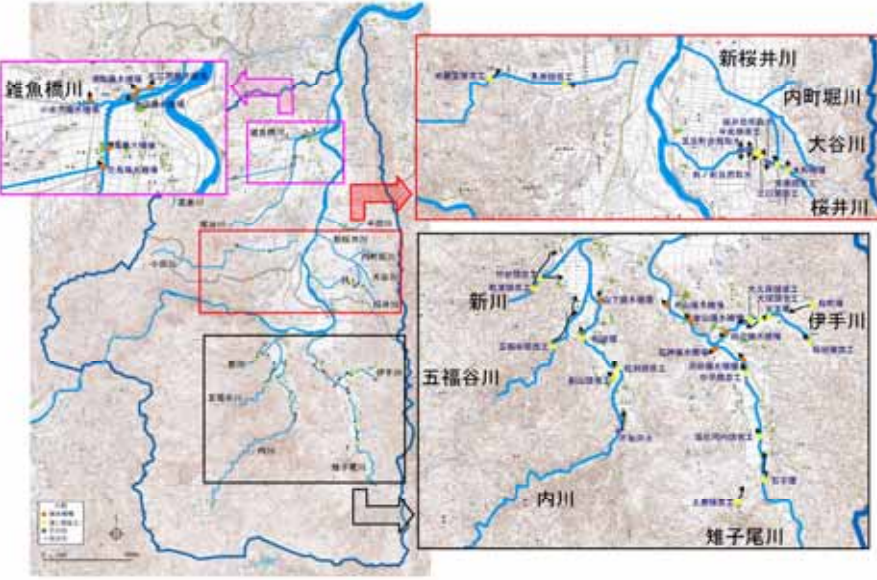
図 1-22 江尻排水機場

変更理由：時点更新_本文 p30

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.2.2 治水の現状と課題</p> <p>治水上の課題として、近年の浸水被害箇所の概況を列挙すると以下のとおりである。</p> <p>尾袋川、高倉川、雑魚橋川においては、国営かんがい排水事業により江尻排水機場が整備されてから、外水を要因とする洪水被害は受けていない状況である。</p> <p>小田川においては、近年繰り返している洪水被害は内水が要因として扱われている（水害統計）が、実態として外水氾濫による洪水被害が発生している。また、阿武隈急行線から地藏堂橋までは兩岸無堤であることから、堤防高さの確保が必要である。</p> <p>内川及びその支川である五福谷川においては、昭和 26 年より治水事業を実施し、下流部は兩岸とも概ね築堤されている。整備が未着手である区間は、現堤防の高さ不足箇所、無堤部の浸水により、家屋浸水を繰り返している状況にある。また、破堤による被害も受けており、圏域内河川のうち外水を要因とする被害が最も多い。</p> <p>雉子尾川においては、伊手川合流付近までは築堤されている。その上流はほぼ無堤であるが、現在事業は事業重点化に伴い休止中である。</p> <p>こうしたことから、圏域内各地で発生している浸水被害の内、特に堤防や河道の整備が未了のため外水氾濫による洪水被害を被っている河川として、改修が進んでいない小田川、内川、及び雉子尾川が挙げられる。</p> <p>このため、無堤区間の解消や河道掘削等による河道断面の確保を計画的に実施して、治水安全度の向上を図ることが必要である。また有堤部であっても、亀裂などが生じることで漏水し、破堤につながることも想定されるので、堤防の強化と併せて、日常の維持管理により変状を早期に発見する必要がある。</p> <p>このようなハード面の対策とともに、局地的豪雨など計画規模を上回る洪水や、整備途中段階での施設規模を越える洪水が生じた際に被害の軽減を図るため、情報共有の強化やハザードマップの周知等を中心としたソフト対策についてもあわせて取り組むことが重要である。</p>	<p>1.2.2 治水の現状と課題</p> <p>治水上の課題として、近年の浸水被害箇所の概況を列挙すると以下のとおりである。</p> <p>尾袋川、高倉川、雑魚橋川においては、国営かんがい排水事業により江尻排水機場が整備されてから、外水を要因とする洪水被害は受けていない状況である。</p> <p>小田川においては、近年繰り返している洪水被害は内水が要因として扱われている（水害統計）が、実態として外水氾濫による洪水被害が発生している。また、阿武隈急行線から地藏堂橋までは兩岸無堤であることから、堤防高さの確保が必要である。</p> <p>内川及びその支川である五福谷川においては、昭和 26 年より治水事業を実施し、下流部は兩岸とも概ね築堤されている。整備が未着手である区間は、現堤防の高さ不足箇所、無堤部の浸水により、家屋浸水を繰り返している状況にある。令和元年東日本台風では、整備済の区間においても内川とその支川である五福谷川、新川で 18 箇所が決壊し甚大な被害が発生した。内川流域は下流部に丸森町の中心市街地があり、被災状況等から判断すると現行整備水準の 1/10 では整備水準が不足している。</p> <p>雉子尾川においては、伊手川合流付近までは築堤されている。その上流はほぼ無堤であるが、現在事業は事業重点化に伴い休止中である。雉子尾川は令和元年東日本台風により、整備計画区間外及び整備計画目標を満たしていない区間において、越水や護岸等の被災が生じた。</p> <p>小田川、内川及びその支川である五福谷川、新川及び雉子尾川では、堤防や河道整備が未了のため、外水氾濫による洪水被害を繰り返し被っている。</p> <p>このため、無堤区間の解消や河道掘削等による河道断面の確保を計画的に実施して、治水安全度の向上を図ることが必要である。特に内川及びその支川である五福谷川、新川では、現行の整備水準では不足しているため、見直しが必要である。</p> <p>また有堤部であっても、亀裂などが生じることで漏水し、破堤につながることも想定されるので、堤防の強化と併せて、日常の維持管理により変状を早期に発見することや計画高水位以上の水位の流水に対しても壊滅的な決壊にすぐには至らない粘り強い堤防が必要である。</p> <p>このようなハード面の対策とともに、局地的豪雨など計画規模を上回る洪水や、整備途中段階での施設規模を越える洪水が生じた際に被害の軽減を図るため、危機管理に関する情報伝達の迅速化、住民への避難勧告・指示や避難誘導等のためのシステムの整備、ハザードマップの周知等を中心としたソフト対策についてもあわせて取り組むことが重要である。</p>
<p>変更理由：現状と課題の更新_本文 pp31 ~ pp32</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.2.3 利水の現状と課題</p> <p>(1) 水利用</p> <p>圏域内の主な水利用はかんがい用水である。水利権の内訳は表 1-13、表 1-14 に示すとおり、許可水利権 0.549m³/s (かんがい: 0.516m³/s、上水道: 0.033m³/s)、慣行水利権 3.182m³/s (かんがい) となっている。</p> <p>圏域では、これまで目立った渇水被害は報告されておらず、利水上の課題として、今後も安定的な用水の供給が求められる。</p> <p>現在、圏域内では小田水位観測所(小田川)、内川水位観測所(内川)、山居水位観測所(雉子尾川)において水位・流量観測を行っており、流況の把握に努めている。近年における流量観測結果と水位の経年変化を表 1-15、表 1-16 に示す。</p>  <p>図 1-24 利水施設位置図</p>	<p>1.2.3 利水の現状と課題</p> <p>(1) 水利用</p> <p>圏域内の主な水利用はかんがい用水である。水利権の内訳は表 1-13、表 1-14 に示すとおり、許可水利権 0.534m³/s (かんがい: 0.478m³/s、上水道: 0.056m³/s)、慣行水利権 3.182m³/s (かんがい) となっている。</p> <p>圏域では、これまで目立った渇水被害は報告されておらず、利水上の課題として、今後も安定的な用水の供給が求められる。現在、圏域内では小田水位観測所(小田川)、内川水位観測所(内川)、山居水位観測所(雉子尾川)において水位・流量観測を行っており、流況の把握に努めている。近年における流量観測結果と水位の経年変化を表 1-15、表 1-16 に示す。</p>  <p>図 1-24 利水施設位置図</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p32</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

表 1-13 圏域の許可水利権

河川名	水利使用者	処分種別	件名	目的	取水場所	取水方法	取水期間① (m ³ /a)	取水期間②	取水量① (m ³ /a)	取水量② (m ³ /a)
雑魚橋川	角田土地改良地区	国	小金沢第1用水機場	灌漑用水	角田市江尻字館下39番地先	ポンプ	5/6~5/20	0.096	5/21~8/31	0.073
	角田土地改良地区	国	新小金沢用水機場	灌漑用水	角田市岡字松本前192	ポンプ	5/6~5/20	0.420	5/21~8/31	0.340
	合計								0.516	0.413
小田川	角田市	国	角田市水道	上水道	角田市小田字楯原31番2地先	ポンプ	1/1~12/31	0.033		
合計									0.033	

(平成 20 年 3 月現在)

表 1-14 圏域の慣行水利権

河川名	水利使用者	処分種別	種名	目的	取水場所	取水方法	取水期間① (m ³ /a)	取水期間②	取水期間③	取水量① (m ³ /a)	取水量② (m ³ /a)	取水量③ (m ³ /a)
尾袋川	角田土地改良地区	県	島橋水機場	灌漑用水	角田市江尻字島西	ポンプ	5/11~5/24	0.338	5/25~8/31	0.288		
	角田土地改良地区	県	花島橋水機場	灌漑用水	角田市花島字川端	ポンプ	5/6~5/20	0.475	5/21~8/31	0.325		
	高倉川	角田土地改良地区	県	天王橋水機場	灌漑用水	角田市高倉字天王	ポンプ	5/6~5/20	0.035	5/21~8/31	0.014	
雑魚橋川	浦町田圃組	県	浦町橋水機場	灌漑用水	角田市江尻地内	ポンプ		0.040		0.040		
	大山開田組	県	大山橋水機場	灌漑用水	角田市江尻地内	ポンプ		0.030		0.030		
	片山水利組合	県	片山橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.099		0.019		
雑子尾川	金山地区水利組合	県	金山地区橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.182		0.051		
	角田農土地改良地区	県	石神橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.029		0.024		
	角田農土地改良地区	県	沢田橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.095		0.060		
	金山地区水利組合	県	中平橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.019		0.003		
	角田農土地改良地区	県	溝在河内橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.095		0.084		
	角田農土地改良地区	県	石字堰	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.141		0.099		
	-	-	土合橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.072		0.059		
	阿部藪石之門	県	田辺橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ	5/6~5/20	0.006	5/21~8/31	0.005		
	角田農土地改良地区	県	大久保橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.013		0.011		
	角田農土地改良地区	県	大塚橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.011		0.009		
	角田農土地改良地区	県	天王堰	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.009		0.004		
	-	-	桜町堰	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.013		0.011		
-	-	桜田橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.160		0.050			
小田川	角田市	県	長壽橋水機場	灌漑用水	角田市小田字島橋地内	ポンプ	5/1~5/15	0.057	5/16~8/31	0.021		
	角田市	県	地蔵堂橋水機場	灌漑用水	角田市小田字島橋地内	ポンプ	5/1~5/15	0.068	5/16~8/31	0.033		
椋井川	角田農土地改良地区	県	五反町自然取水	灌漑用水	角田市島田字五反町地区	ポンプ		0.027		0.008		
	角田農土地改良地区	県	角ノ前自然取水	灌漑用水	角田市島田字角ノ前地区	ポンプ		0.020		0.006		
	角田農土地改良地区	県	今泉橋水機場	灌漑用水	角田市島田字今泉地区	ポンプ		0.060		0.018		
	角田農土地改良地区	県	三口橋水機場	灌漑用水	角田市島田字三口地区	ポンプ		0.089		0.036		
	角田農土地改良地区	県	桜井自然取水	灌漑用水	角田市島田字桜井地区	ポンプ		0.014		0.003		
	角田農土地改良地区	県	清原橋水機場	灌漑用水	角田市島田字島田地区	ポンプ		0.048		0.017		
	角田農土地改良地区	県	大和橋水機場	灌漑用水	角田市島田字大和地区	ポンプ		0.027		0.008		
	山下橋水機場	県	山下橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.069		0.027		
	和田堰	県	和田堰	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.050		0.005		
	和田堰	県	和田堰	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.025		0.003		
内川	船山橋水機場	県	船山橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.105		0.022		
	不動用水	県	不動用水	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ	5/3~5/23	0.109	5/25~9/20	0.013	4/20~5/2	0.013
	竹谷橋水機場	県	竹谷橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.158		0.062		
	不動用水	県	不動用水	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.162		0.034		
五福谷川	五福谷橋水機場	県	五福谷橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.236		0.082		
	合計								3.182	1.580	0.013	

(平成 20 年 3 月現在)

改訂整備計画素案

表 1-13 圏域の許可水利権 (令和 2 年 11 月現在)

河川名	水利使用者	処分種別	件名	目的	取水場所	取水方法	取水期間① (m ³ /a)	取水期間②	取水量① (m ³ /a)	取水量② (m ³ /a)
雑魚橋川	角田土地改良地区	国	北江尻橋水機場	灌漑用水	角田市江尻字館下39番地先	ポンプ	5/6~5/20	0.094	5/21~8/31	0.072
	角田土地改良地区	国	小金沢用水機場	灌漑用水	角田市岡字松本186番地先	ポンプ	5/6~5/20	0.384	5/21~8/31	0.301
	合計								0.478	0.373
小田川	角田市	国	角田市水道	上水道	角田市小田字楯原31番2地先	ポンプ	1/1~12/31	0.056		
合計									0.056	

表 1-14 圏域の慣行水利権 (令和 2 年 11 月現在)

河川名	水利使用者	処分種別	件名	目的	取水場所	取水方法	取水期間① (m ³ /a)	取水期間②	取水期間③	取水量① (m ³ /a)	取水量② (m ³ /a)	取水量③ (m ³ /a)
尾袋川	角田土地改良地区	県	島橋水機場	灌漑用水	角田市江尻字島西	ポンプ	5/11~5/24	0.338	5/25~8/31	0.288		
	角田土地改良地区	県	花島橋水機場	灌漑用水	角田市花島字川端	ポンプ	5/6~5/20	0.475	5/21~8/31	0.325		
	高倉川	角田土地改良地区	県	天王橋水機場	灌漑用水	角田市高倉字天王	ポンプ	5/6~5/20	0.035	5/21~8/31	0.014	
雑魚橋川	浦町田圃組	県	浦町橋水機場	灌漑用水	角田市江尻地内	ポンプ		0.040		0.040		
	大山開田組	県	大山橋水機場	灌漑用水	角田市江尻地内	ポンプ		0.030		0.030		
	片山水利組合	県	片山橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.099		0.015		
雑子尾川	金山地区水利組合	県	金山地区橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.182		0.051		
	角田農土地改良地区	県	石神橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.029		0.024		
	角田農土地改良地区	県	沢田橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.095		0.060		
	金山地区水利組合	県	中平橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.019		0.003		
	角田農土地改良地区	県	溝在河内橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.095		0.084		
	角田農土地改良地区	県	石字堰	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.141		0.099		
	-	-	土合橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.072		0.059		
	阿部藪石之門	県	田辺橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ	5/6~5/20	0.006	5/21~8/31	0.005		
	角田農土地改良地区	県	大久保橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.013		0.011		
	角田農土地改良地区	県	大塚橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.011		0.009		
	角田農土地改良地区	県	天王堰	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.009		0.004		
	-	-	桜町堰	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.013		0.011		
-	-	桜田橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.160		0.050			
小田川	角田市	県	長壽橋水機場	灌漑用水	角田市小田字島橋地内	ポンプ	5/1~5/15	0.057	5/16~8/31	0.021		
	角田市	県	地蔵堂橋水機場	灌漑用水	角田市小田字島橋地内	ポンプ	5/1~5/15	0.068	5/16~8/31	0.033		
椋井川	角田農土地改良地区	県	五反町自然取水	灌漑用水	角田市島田字五反町地区	ポンプ		0.027		0.008		
	角田農土地改良地区	県	角ノ前自然取水	灌漑用水	角田市島田字角ノ前地区	ポンプ		0.020		0.006		
	角田農土地改良地区	県	今泉橋水機場	灌漑用水	角田市島田字今泉地区	ポンプ		0.060		0.018		
	角田農土地改良地区	県	三口橋水機場	灌漑用水	角田市島田字三口地区	ポンプ		0.089		0.036		
	角田農土地改良地区	県	桜井自然取水	灌漑用水	角田市島田字桜井地区	ポンプ		0.014		0.003		
	角田農土地改良地区	県	清原橋水機場	灌漑用水	角田市島田字島田地区	ポンプ		0.048		0.017		
	角田農土地改良地区	県	大和橋水機場	灌漑用水	角田市島田字大和地区	ポンプ		0.027		0.008		
	山下橋水機場	県	山下橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.069		0.027		
	和田堰	県	和田堰	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.050		0.005		
	和田堰	県	和田堰	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.025		0.003		
内川	船山橋水機場	県	船山橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.105		0.022		
	不動用水	県	不動用水	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ	5/3~5/23	0.109	5/25~9/20	0.013	4/20~5/2	0.013
	竹谷橋水機場	県	竹谷橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.158		0.062		
	不動用水	県	不動用水	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.162		0.034		
五福谷川	五福谷橋水機場	県	五福谷橋水機場	灌漑用水	伊具郡丸森町宇東地区	ポンプ		0.236		0.082		
	合計								3.182	1.580	0.013	

変更理由：時点更新_本文_p33

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(1) 動植物

阿武隈川圏域の林相は、大半が二次林のアカマツ植林、スギ植林、クリ、コナラ林であり、斗蔵山や、丸森町青葉南などに局所的に自然林が残っている。水域は、オイカワやウグイなどの生息場となっており、それらを餌とするアオサギやカワセミなどが見られる。高水敷に広がるヨシ群落は、オオヨシキリやカヤネズミなどの生息空間になっている。

平成 21 年秋季及び平成 22 年春季に圏域内で実施した環境調査の結果、小田川で 88 科 342 種の植物、5 科 19 種の魚類、23 科 41 種の鳥類、内川(五福谷川含む)で 84 科 325 種の植物、5 科 17 種の魚類、25 科 47 種の鳥類、雉子尾川で 74 科 307 種の植物、6 科 16 種の魚類、23 科 35 種の鳥類が確認された。

調査結果のうち、環境省レッドリスト、宮城県レッドデータブックに該当する種が 18 種確認された。

表 1-17 圏域内で確認された注目すべき動植物

分類	種名	環境省レッドリスト	宮城県レッドデータブック
植物	ウラジロガシ		要注目種
	イチリンソウ		絶滅危惧 I 類
	ナガミノツルキケマン	絶滅危惧 II 類	要注目種
	タコノアシ	準絶滅危惧	要注目種
	ヤハズエンドウ		要注目種
	キツネノマゴ		絶滅危惧 II 類
	レンブクソウ		準絶滅危惧
	アシカキ		要注目種
鳥類	ネズミノオ		要注目種
	チュウサギ	準絶滅危惧	
	オシドリ	情報不足	
	ミサゴ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
	オオタカ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
魚類	ハヤブサ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	スナヤツメ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	ホトケドジョウ	絶滅危惧 IB 類	準絶滅危惧
	ギバチ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	ヤマメ	準絶滅危惧	

改訂整備計画素案

(1) 動植物

阿武隈川圏域の林相は、大半が二次林のアカマツ植林、スギ植林、クリ、コナラ林であり、斗蔵山や、丸森町青葉南などに局所的に自然林が残っている。水域は、オイカワやウグイなどの生息場となっており、それらを餌とするアオサギやカワセミなどが見られる。高水敷に広がるヨシ群落は、オオヨシキリやカヤネズミなどの生息空間になっている。

平成 21 年秋季及び平成 22 年春季に圏域内で実施した環境調査の結果、小田川で 88 科 342 種の植物、5 科 19 種の魚類、23 科 41 種の鳥類、内川(五福谷川含む)で 84 科 325 種の植物、5 科 17 種の魚類、25 科 47 種の鳥類、雉子尾川で 74 科 307 種の植物、6 科 16 種の魚類、23 科 35 種の鳥類が確認された。

調査結果のうち、環境省レッドリスト 2020、宮城県レッドデータブック 2016 に該当する種が 13 種確認された。

表 1-17 圏域内で確認された注目すべき動植物

分類	種名	環境省レッドリスト	宮城県レッドデータブック
植物	イチリンソウ		絶滅危惧 I 類
	ナガミノツルキケマン	準絶滅危惧	
	タコノアシ	準絶滅危惧	
鳥類	レンブクソウ		準絶滅危惧
	チュウサギ	準絶滅危惧	
	オシドリ	情報不足	
	ミサゴ	準絶滅危惧	
	オオタカ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
魚類	ハヤブサ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	スナヤツメ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	ホトケドジョウ	絶滅危惧 IB 類	準絶滅危惧
	ギバチ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	サクラマス(ヤマメ)	準絶滅危惧	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(2) 水質

圏域内の河川は水質環境基準の類型指定を受けていない。(合流する阿武隈川は水質環境基準のA類型及びB類型に指定されている。)

平成21年秋季及び平成22年春季に圏域内で実施した水質調査の結果、小田川、内川、雉子尾川の水質は、水質環境基準で高水準のAA類型、A類型に相当する。

表 1-18 現在の水質の状況

地点名	St.	pH	DO	BOD	備考
		—	mg/l	mg/l	
小田川	St.1	7.3~7.5	10.1 (平均)	1.3	【採水日】 ・H21.11.25 (秋季調査) ・H22.5.31 (春季調査) ・BOD値は上記2回の採水中、大きい値を記載
	St.2	7.6~8.0	10.5 (平均)	0.6	
内川	St.1	7.3	10.5 (平均)	0.5 未満	
	St.2	7.6~7.7	11.0 (平均)	0.5 未満	
	St.3	7.4~7.5	11.0 (平均)	0.5 未満	
雉子尾川	St.1	7.3	10.5 (平均)	0.8	
	St.2	7.3~7.6	11.0 (平均)	0.5 未満	
阿武隈川本川	江尻橋	7.4~7.8	10.0 (平均)	1.8 (75%値)	H21年度
	丸森橋	7.4~7.9	10.0 (平均)	1.8 (75%値)	
環境基準	AA類型	6.5~8.5	7.5以上	1以下	
	A類型	6.5~8.5	7.5以上	2以下	
	B類型	6.5~8.5	5以上	3以下	

改訂整備計画素案

(2) 水質

圏域内の河川は水質環境基準の類型指定を受けていない(合流する阿武隈川は、内川合流点より上流が水質環境基準のB類型に、内川合流点より下流が水質環境基準のA類型に指定されている)。

平成21年秋季及び平成22年春季に圏域内で実施した水質調査の結果、小田川、内川、雉子尾川の水質は、水質環境基準で高水準のAA類型、A類型に相当する。また、阿武隈川では丸森橋にて定期的に水質調査が行われており、過去10年間は基準を満たしている(江尻橋は平成23年以降未調査)。

表 1-18 現在の水質の状況

地点名	St.	pH	DO	BOD	備考
		—	mg/l	mg/l	
小田川	St.1	7.3~7.5	10.1 (平均)	1.3	【採水日】 ・H21.11.25 (秋季調査) ・H22.5.31 (春季調査) ・BOD値は上記2回の採水中、大きい値を記載
	St.2	7.8~8.0	10.5 (平均)	0.6	
内川	St.1	7.3	10.5 (平均)	0.5 未満	
	St.2	7.6~7.7	11.0 (平均)	0.5 未満	
	St.3	7.4~7.5	11.0 (平均)	0.5 未満	
雉子尾川	St.1	7.3	10.5 (平均)	0.8	
	St.2	7.3~7.6	11.0 (平均)	0.5 未満	
環境基準	AA類型	6.5~8.5	7.5以上	1以下	
	A類型	6.5~8.5	7.5以上	2以下	
	B類型	6.5~8.5	5以上	3以下	

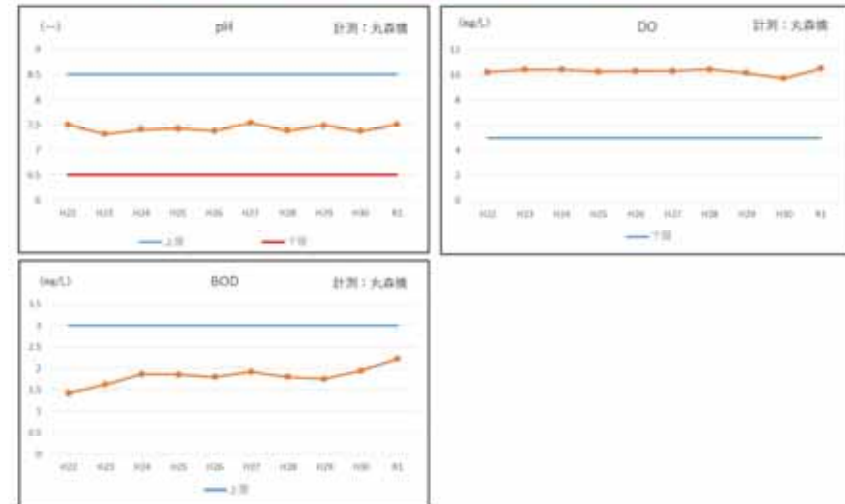


図 1-25 阿武隈川圏域にける水質調査結果(丸森橋)

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

改訂整備計画素案

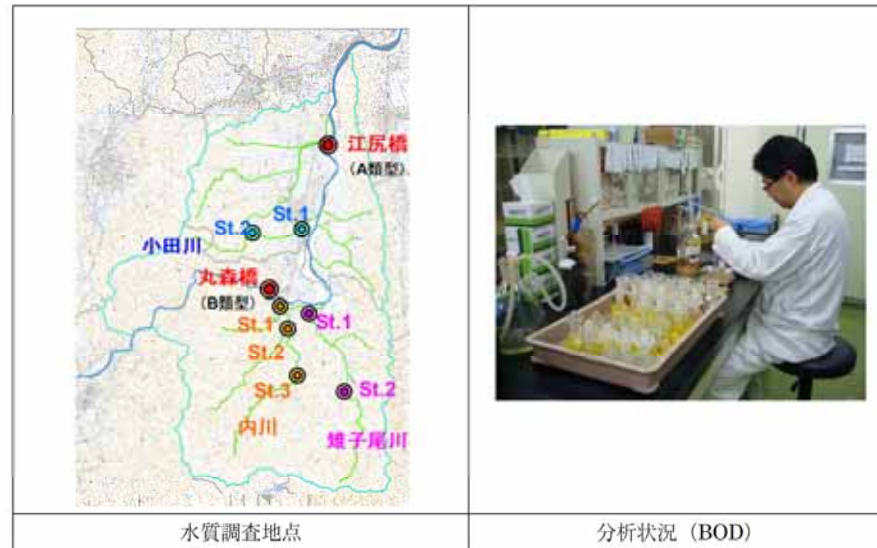


図 1-25 水質調査地点と分析状況

図 1-26 水質調査地点と分析状況

変更理由：時点更新_本文 p38

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

1.2.5 維持管理の現状と課題

阿武隈川圏域の知事管理区間では、堤防の除草、支障木の伐採、堆積土砂の撤去などの維持管理を行っている。また、週1回程度の通常巡視と洪水時の巡視等を実施し、河川及び河川の利用状況等の把握に努めている。

圏域では8つの愛護団体(表1-19)と、「みやぎスマイルリバー・プログラム[※]」に認定された2つの団体(表1-20)が活動しており、河川の除草・清掃等の美化活動を実施している。

維持管理の課題としては、度重なる出水及び時間の経過等により、護岸の劣化、損傷等が発生しているため、災害の未然防止のためにも、平常時からの点検の的確かつ効率的な実施や、必要に応じた対策の実施が考えられる。また、地域住民との協働の「継続」が挙げられる。



図 1-26 維持管理の実施例

表 1-19 圏域内で活動する河川愛護団体

No.	河川愛護団体名	河川名	活動場所	実施箇所	実施内容	活動延長
1	小田川河川愛護会	小田川	小田字戸ノ内	堤防表法	除草及び清掃	3,064m
2	桜井川・半田川河川愛護会	桜井川	島田字河原	堤防表法、水際	除草及び清掃	2,607m
3	高倉川愛護会	半田川	藤田字源内原	堤防表法	除草及び清掃	350m
4	尾袋川河川愛護会	高倉川	高倉字本町	堤防表法	除草及び清掃	1,648m
5	丸森町雉子尾川伊手川河川愛護会	尾袋川	豊室字豊里	堤防表法	除草及び清掃	2,950m
6	丸森町雉子尾川伊手川河川愛護会	雉子尾川	大内字佐野	高水敷、水際	除草	500m
7	内川河川愛護会	内川	和田	堤防表法、裏法、高水敷	除草	300m
8	五福谷川河川愛護会	五福谷川	畑中	堤防表法、高水敷、水際	除草	600m
9	住ヶ市地区五福谷川河川愛護会	五福谷川	向原(住ヶ市地区)	高水敷、水際	除草及び清掃	500m

表 1-20 圏域内で活動する「みやぎスマイルリバー・プログラム」認定団体

サポーター名	内町堀川サポートの会	高倉川愛護会
河川・ダム名	内町堀川	高倉川
サポート区間	全区間(角田市尾山字山根16番地先～新桜井川への合流点)	角田市高倉字梅ヶ崎105地先～高倉クリーンセンター前
活動延長	1,200m	600m
活動内容	清掃・除草	除草
認定年月	H17.12.21	H19.7.13
登録人数	21	33
市町村	角田市	角田市



マスコット「レビアちゃん」

改訂整備計画素案

1.2.5 維持管理の現状と課題

阿武隈川圏域の知事管理区間では、堤防の除草、支障木の伐採、堆積土砂の撤去などの維持管理を行っている。また、週1回程度の通常巡視と洪水時の巡視等を実施し、河川及び河川の利用状況等の把握に努めている。

圏域では6つの愛護団体(表1-19)と、「みやぎスマイルリバー・プログラム[※]」に認定された3つの団体(表1-20)が活動しており、河川の除草・清掃等の美化活動を実施している。

維持管理の課題としては、度重なる出水及び時間の経過等により、護岸の劣化、損傷等が発生しているため、災害の未然防止のためにも、平常時からの点検の的確かつ効率的な実施や、必要に応じた対策の実施が考えられる。また、地域住民との協働の「継続」が挙げられる。



図 1-27 維持管理の実施例

表 1-19 圏域内で活動する河川愛護団体

No.	河川愛護団体名	河川名	活動場所	実施箇所	実施内容	活動延長
1	小田川河川愛護会	小田川	角田市小田字地蔵堂	堤防表法、水際	除草	3,064m
2	桜井川半田川河川愛護会	桜井川	角田市島田字河原	堤防表法、堤防裏法、高水敷、水際	除草及び清掃	1,700m
3	高倉川河川愛護会	半田川	角田市藤田字源内原	堤防表法、高水敷、水際	除草	350m
4	尾袋川河川愛護会	高倉川	角田市高倉字本町	堤防表法、堤防裏法、水際	除草及び清掃	1,648m
5	尾袋川河川愛護会	尾袋川	角田市豊室字豊里	堤防表法、高水敷、水際	除草	3,125m
6	佐野河川愛護会	雉子尾川	丸森町大内字佐野	堤防表法、高水敷	除草及び清掃	1,000m
7	住ヶ市地区五福谷川河川愛護会	五福谷川	丸森町字向原	堤防表法、高水敷	除草及び清掃	500m

表 1-20 圏域内で活動する「みやぎスマイルリバー・プログラム」認定団体

サポーター名	内町堀川サポートの会	高倉川愛護会	野島田ゆうらく会
河川・ダム名	内町堀川	高倉川	新桜井川
サポート区間	全区間(角田市尾山字山根16番地先～新桜井川への合流点)	角田市高倉字梅ヶ崎105地先～高倉クリーンセンター前	大谷橋～宝作橋
活動延長	1,200m	600m	200
活動内容	清掃・除草	除草	清掃・除草
認定年月	H17.12.21	H19.7.13	H18.3.15
登録人数	21	33	31
市町村	角田市	大町町	角田市



マスコット「レビアちゃん」

変更理由：時点更新_本文 p39

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.3.3 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項</p> <p>(1) 安全性の確保</p> <p>河川整備計画の治水の目標は、近年の被害実績や資産規模、知事管理河川の治水安全度の水準を考慮し、10年に1度程度の降雨が発生した場合に想定される洪水に対して、被害の防止、軽減を図ることを目標とする。</p> <p>(2) 危機管理体制の強化</p> <p>計画規模を上回る洪水、及び整備途中段階での施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても被害をできるだけ軽減できるよう、国土交通省や地元市町と連携した地域住民への防災情報提供等のソフト対策を推進し、地域住民も参加した防災訓練等により平常時からの防災意識の向上に努める。</p> <p>1.3.4 流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>関係機関及び地元市町と連携しながら、適正な水利用を図りつつ、現状の水量・水質の把握を行い、必要性・緊急性に応じて正常な機能の維持に必要な流量を検討する。</p>	<p>1.3.3 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項</p> <p>(1) 安全性の確保</p> <p>河川整備計画の治水の目標は、近年の被害実績や資産規模、知事管理河川の治水安全度の水準を考慮し、小田川、雉子尾川は10年に1度程度、内川、五福谷川、新川は30年に1度程度の降雨が発生した場合に想定される洪水に対して、被害の防止、軽減を図ることを目標とする。</p> <p>内川、五福谷川、新川は令和元年東日本台風相当の豪雨においても丸森町の中心市街地が浸水しないよう整備を進める。</p> <p>(2) 危機管理体制の強化</p> <p>計画規模を上回る洪水、及び整備途中段階での施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても被害をできるだけ軽減できるよう、国土交通省や地元市町と連携した地域住民への防災情報提供等のソフト対策を推進し、地域住民も参加した防災訓練等により平常時からの防災意識の向上に努める。</p> <p>1.3.4 流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>関係機関及び地元市町と連携しながら、適正な水利用を図りつつ、現状の水量・水質の把握を行い、必要性・緊急性に応じて正常な機能の維持に必要な流量を検討する。また、濁水等の発生時における被害を最小限に軽減するため、関係機関との連携を強化し、適切な利水の調整を図る。</p>
<p>変更理由：整備計画の目標変更、整備計画の目標の見直し_本文 p40</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.3.6 河川の維持管理に関する事項</p> <p>河道、堤防などの河川管理施設の整備にあたっては、管理のしやすさを考慮すると共に、本来の機能を発揮できるよう適正な維持管理に努め、機能維持を図る。また超過洪水や水質事故等に対する備えを行う。</p> <p>さらに地域住民等との協働を継続できるよう、連絡・協力体制の構築と支援制度の充実を図る。</p>	<p>1.3.6 河川の維持管理に関する事項</p> <p>河道、堤防などの河川管理施設の整備にあたっては、管理のしやすさを考慮すると共に、本来の機能を発揮できるよう適正な維持管理に努め、機能維持を図る。また超過洪水や水質事故等に対し備える。</p> <p>さらに地域住民等との協働を継続できるよう、連絡・協力体制の構築と支援制度の充実を図る。</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p41</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

2.1.1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する整備

圏域内河川の洪水被害の防止、軽減を図るため、堤防整備・河道掘削などによる河道断面積の拡大を行う。施工場所の一覧を表 2-1 に示す。

表 2-1 施工場所一覧

河川名	施工場所	施工延長	整備区間	流量配分
内川	大目橋～和田橋区間	L=800m	L=3,175m	470m ³ /s
	矢田橋～馬越道大橋区間	L=1,400m		390～470m ³ /s
内川支川五福谷川	内川橋～上地橋区間	L=100m	L=1,065m	180m ³ /s
雉子尾川	阿武隈川合流点～雉子尾橋区間	L=1,400m	L=6,557m	530m ³ /s
	柳橋～石神橋区間	L=500m		530m ³ /s
	石神橋～三代河原橋区間	L=2,000m		440m ³ /s
小田川	阿武隈川合流点～阿武隈急行線区間	L=1,450m	L=3,750m	160m ³ /s
	阿武隈川急行線～地藏堂橋区間	L=2,300m		145～160m ³ /s

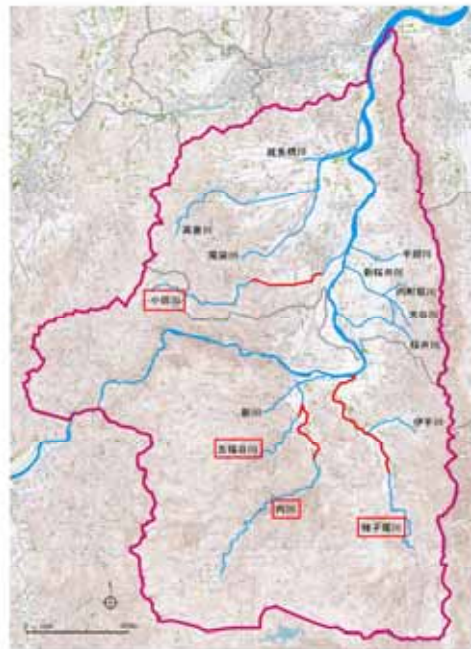


図 2-1 施工場所位置図

改訂整備計画素案

2.1.1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する整備

圏域内河川の洪水被害の防止、軽減を図るため、堤防整備・河道掘削などによる河道断面積の拡大を行う。施工場所の一覧を表 2-1 に示す。

表 2-1 施工場所一覧

河川名	施工場所	施工延長	整備区間	流量配分
内川	新丸森橋～丸森町宇不動地先区間	L=4,800m	L=4,800m	550～1,200m ³ /s
五福谷川	内川合流点～丸森町宇馬河地先区間	L=2,065m	L=2,065m	230～250m ³ /s
新川	内川合流点～丸森町宇飯塚地先区間	L=1,604m	L=1,604m	130～180m ³ /s
雉子尾川	阿武隈川合流点～雉子尾橋区間	L=1,400m	L=7,773m	530m ³ /s
	柳橋～石神橋区間	L=500m		530m ³ /s
	石神橋～三代河原橋区間	L=2,000m		440m ³ /s
	三代河原橋～岩城上橋区間	L=1,214m		340～400m ³ /s
小田川	阿武隈川合流点～阿武隈急行線区間	L=1,450m	L=3,750m	160m ³ /s
	阿武隈川急行線～地藏堂橋区間	L=2,300m		145～160m ³ /s



図 2-1 施工場所位置図

変更理由：整備区間の変更_本文 p42

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(1) 内川

内川及びその支川である五福谷川は、昭和26年より堤防整備・河道掘削を行っている。整備が未着手の区間は、現堤防の高さ不足箇所、無堤部の浸水により、家屋への浸水を繰り返している状況にある。

目標とする規模の流量を安全に流下させるため、高さが不足している箇所では堤防の嵩上げ、河道断面が不足している箇所では河道掘削と堤防整備（築堤）を実施する。



図 2-2 位置図

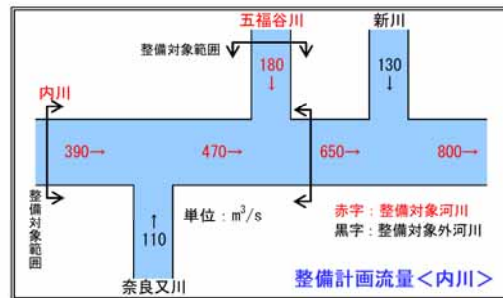


図 2-3 流量配分図

改訂整備計画素案

(1) 内川

内川及びその支川である五福谷川は、昭和26年より堤防整備・河道掘削を行っている。令和元年東日本台風により18箇所が決壊し甚大な被害が発生した。災害復旧区間のみの対策では再度災害が発生する可能性がある。よって、決壊箇所を復旧するとともに流下能力を向上させるための河道掘削及び越流による被害を抑制するための天端舗装工や法覆保護工、法尻保護工を新設し、粘り強い堤防整備を実施する。



図 2-2 位置図

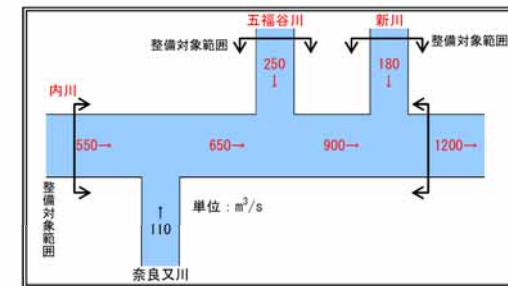


図 2-3 流量配分図

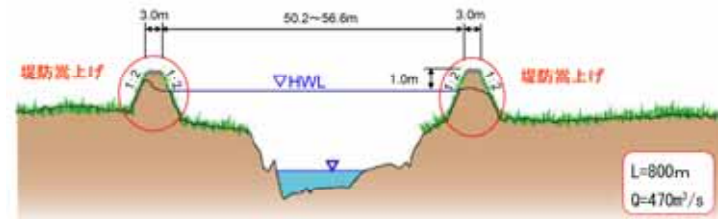
変更理由：整備区間内容の変更_本文 p43

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



図 2-4 内川中流部の現況河道イメージ

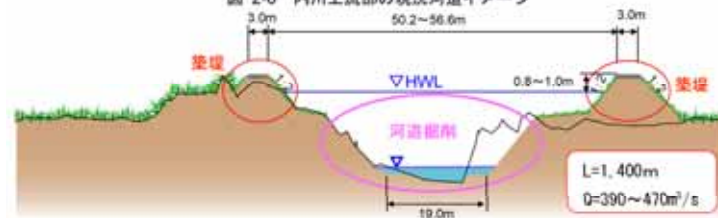


堤防の高さが不足しているため、堤防の高上げを実施する

図 2-5 内川中流部の改修イメージ



図 2-6 内川上流部の現況河道イメージ



河道断面が不足しているため、河道掘削と築堤を実施する

図 2-7 内川上流部の改修イメージ

改訂整備計画素案

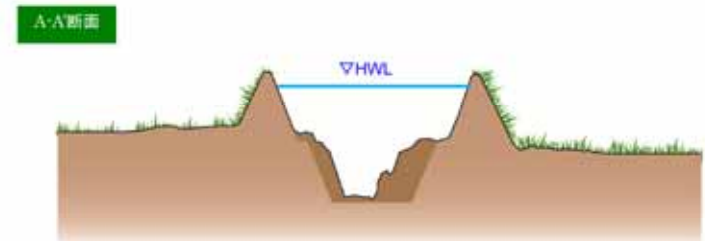
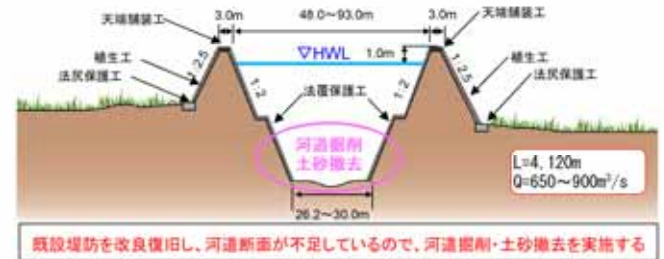


図 2-4 内川中～下流部の現況河道イメージ



既設堤防を改良復旧し、河道断面が不足しているため、河道掘削・土砂撤去を実施する

図 2-5 内川中～下流部の改修イメージ

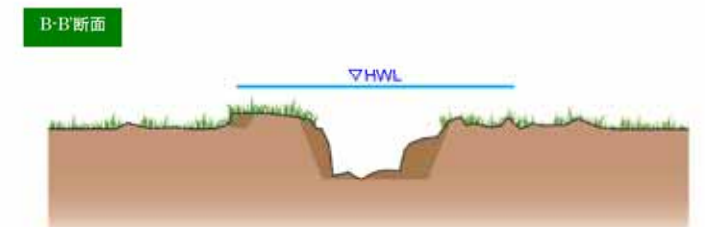
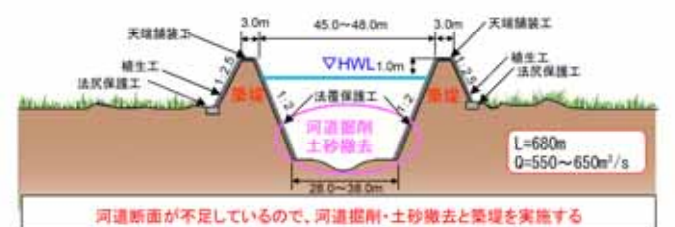


図 2-6 内川上流部の現況河道イメージ



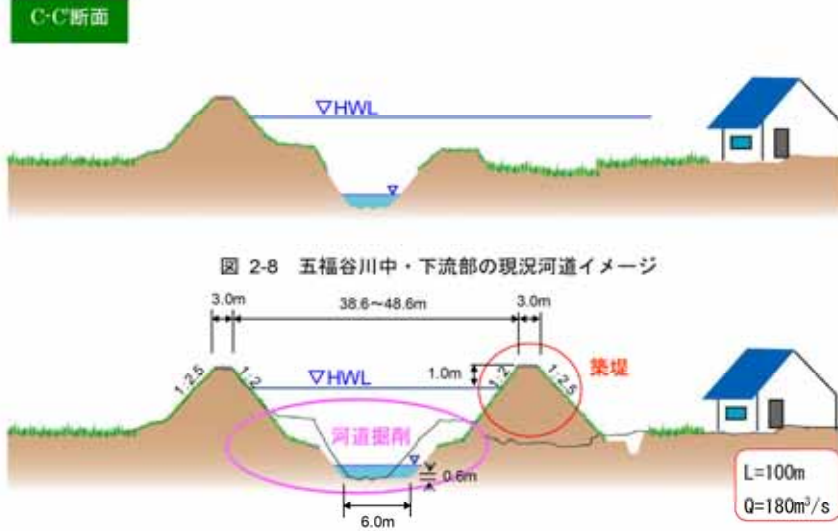
河道断面が不足しているため、河道掘削・土砂撤去と築堤を実施する

図 2-7 内川上流部の改修イメージ

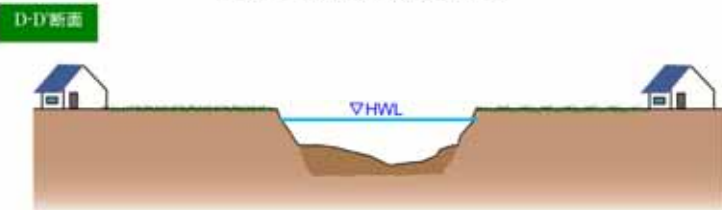
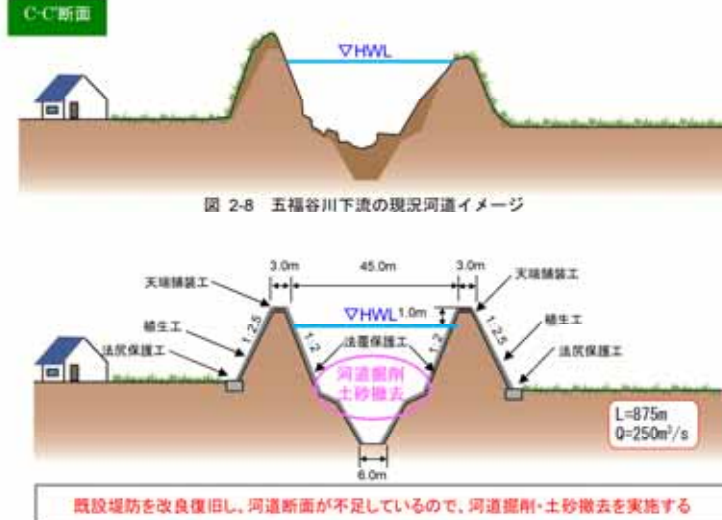
変更理由：整備区間内容の変更_本文 p44

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



改訂整備計画素案



変更理由：整備区間内容の変更_本文 p45

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

改訂整備計画素案

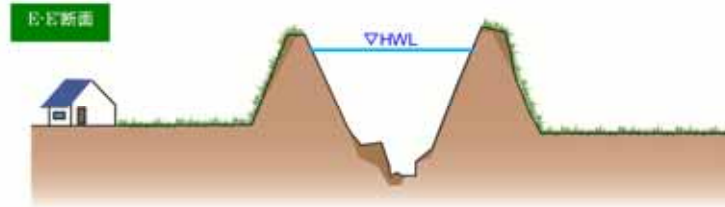
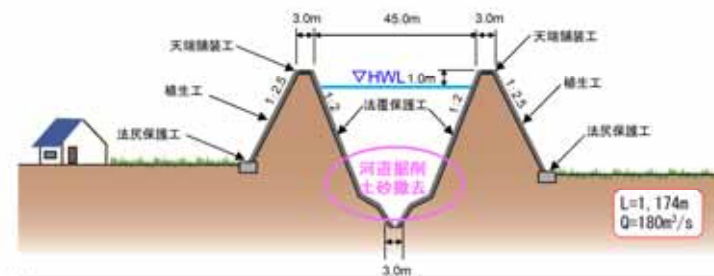


図 2-12 新川下流の現況河道イメージ



既設堤防を改良復旧し、河道断面が不足しているため、河道掘削・土砂撤去を実施する

図 2-13 新川下流の改修イメージ

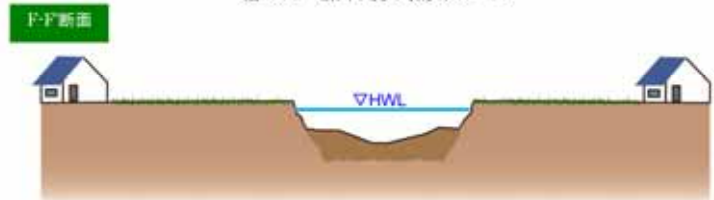
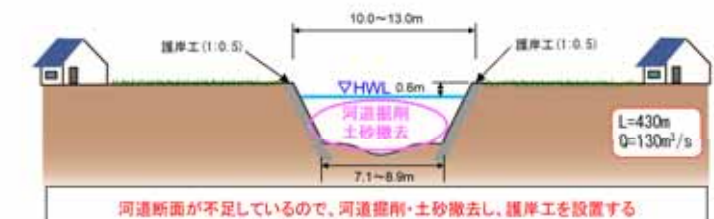


図 2-14 新川上流の現況河道イメージ



河道断面が不足しているため、河道掘削・土砂撤去し、護岸工を設置する

図 2-15 新川上流の改修イメージ

変更理由：整備区間内容の変更_本文 p46

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(2) 雫子尾川

雫子尾川は昭和35年から治水事業を実施し、伊手川合流付近までは築堤されている。また、上流はほぼ無堤であり、現在、事業は休止中である。近年、改修の未着手区間において洪水被害が頻発しており、抜本的な改修が必要となっている。

目標とする規模の流量を安全に流下させるため、堤防整備（築堤）と河道掘削を実施する。

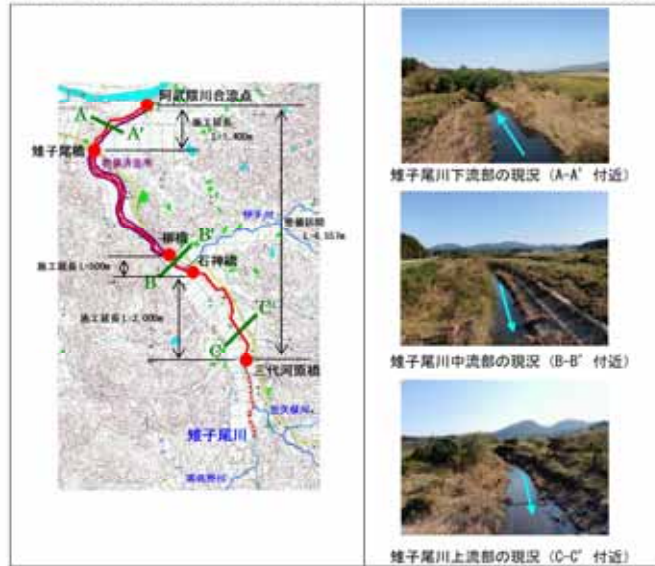


図 2-10 位置図

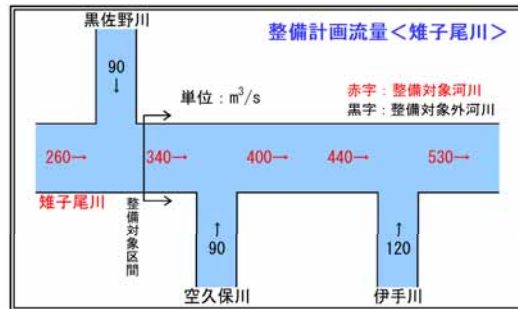


図 2-11 流量配分図

改訂整備計画素案

(2) 雫子尾川

雫子尾川は昭和35年から治水事業を実施し、伊手川合流付近までは築堤されている。また、上流はほぼ無堤であり、現在、三代河原橋まで大規模特定河川事業で実施中である。令和元年東日本台風では、整備計画区間外及び整備計画目標を満たしていない区間において、越水や護岸等の被災が生じた。そのことにより、整備区間を岩城上橋まで延伸し、目標とする規模の流量を安全に流下させるため、堤防整備（築堤）と河道掘削を実施する。



図 2-16 位置図

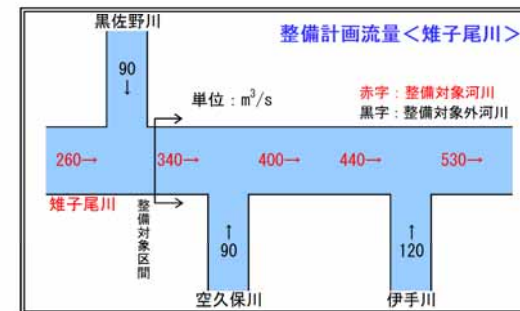


図 2-17 流量配分図

変更理由：整備区間内容の変更_本文 p47

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<div data-bbox="1160 308 2067 528"> <p>D-D断面</p> </div> <p data-bbox="1339 544 1899 568">図 2-24 雫子尾川上流部（延伸区間）の現況河道イメージ</p> <div data-bbox="1160 603 2067 823"> </div> <div data-bbox="1227 831 1989 882" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>河道断面が不足しているため、河道掘削と築堤を実施する</p> </div> <p data-bbox="1361 906 1877 930">図 2-25 雫子尾川上流部（延伸区間）の改修イメージ</p>
<p>変更理由：整備区間内容の変更_本文 p49</p>	

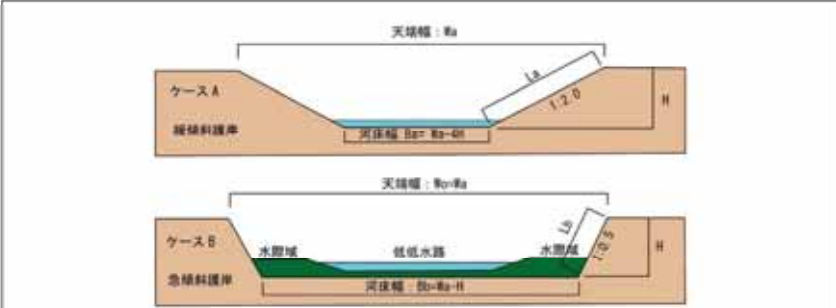
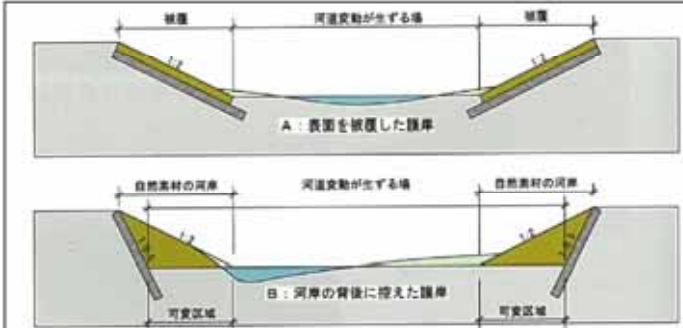
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(3) 小田川</p> <p>小田川は、昭和 29 年の旧建設省による小田川水門整備から事業を実施している。</p> <p>近年繰り返している洪水被害は内水が要因として扱われているが、実態として外水氾濫による洪水被害が発生している。また、阿武隈急行線から地藏堂橋区間は未整備の状況にあり、兩岸無堤であることから、抜本的な改修が必要となっている。</p> <p>目標とする規模の流量を安全に流下させるため、堤防整備（築堤）と河道掘削を実施する。</p> <div data-bbox="208 536 974 1018"> <p>図 2-18 位置図</p> </div>	<p>(3) 小田川</p> <p>小田川は、昭和 29 年の旧建設省による小田川水門整備から事業を実施している。</p> <p>近年繰り返している洪水被害は内水が要因として扱われているが、実態として外水氾濫による洪水被害が発生している。令和元年東日本台風では、未改修区間から越水被害が生じており、阿武隈急行線から地藏堂橋区間は未整備の状況にあり、兩岸無堤であることから、抜本的な改修が必要となっている。</p> <p>目標とする規模の流量を安全に流下させるため、堤防整備（築堤）と河道掘削を実施する。</p> <div data-bbox="1211 571 1995 1059"> <p>図 2-26 位置図</p> </div>
<p>変更理由：時点更新_本文 p50</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>圏域の流水の正常な機能を維持するため、今後も流量・水質等の調査を継続して実施し、流況及び水質の維持・確保に努める。流水の利用については、必要に応じて利水者間の調整を行う。</p>	<p>圏域の流水の正常な機能を維持するため、今後も流量・水質等の調査を継続して実施し、流況及び水質の維持・確保に努める。これまで目立った渇水被害は報告されていないが、渇水時においても対応可能な水量の確保に向けて、渇水連絡調整会議の開催等により、農業用水の安定的な利用や河川環境の保全が可能となるよう、必要に応じて利水者間の調整を行う。</p>
変更理由：整備計画の内容の見直し_本文 p52	



阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全</p> <p>1) 川の営みに配慮した河川整備（多自然川づくり）</p> <p>川が本来持っている豊かな自然環境を創出する力を発揮させるため、河床幅をできるだけ確保し、滞筋の移動を許容した河川となるような整備を行う。</p> <p>また河川工事の実施にあたっては、生態系への影響を踏まえた施工の時期や施工方法の導入を推進する。</p>  <p>【ケースA：緩傾斜護岸】 天端幅に比べて河床幅がかなり狭い構造になる。川幅が十分に広い場合は問題ないが、狭い場合は流水部が固定され、流れが均一となり水際植生が回復しにくい。</p> <p>【ケースB：急傾斜護岸】 天端幅を変えずに河岸法勾配を5分勾配に変更した場合の断面である。ケースAと比較すると、河床幅はかなり広くとれることになる。必要な河積を前提とすると、川の深さはケースA+よりも浅く出来る、あるいは低水路を設け水際域を確保できるなどのメリットがある。</p> <p>出典：多自然川づくりポイントブック～河川改修時の課題と留意点～／（財）リバーフロント整備センター 図 2-24 多自然川づくりの断面設定の考え方</p>	<p>(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全</p> <p>1) 川の営みに配慮した河川整備（多自然川づくり）</p> <p>河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために河川整備を行うため、グリーンインフラの一環としての多自然川づくりを推進する。</p> <p>河川整備では以下に示す内容に留意する他、河川工事の実施にあたっては、専門家や学識者の助言・指導を受け、環境に配慮した整備を進める。</p> <p>また、河川工事の実施にあたっては、生態系への影響を踏まえた施工の時期や施工方法の導入を推進する。</p>  <p>【A：従来の河岸（護岸）設計】 河岸と護岸とがほぼ同一のものとして護岸設計が行われ、標準断面の河岸前面に護岸を設置することが多い。</p> <p>【B：護岸と河岸・水際部を区別した河岸設計】 河岸・水際部と護岸を区別して考えることにより、河岸・水際部の環境上の機能を確保することが可能となる。</p> <p>図 2-32 多自然川づくりの断面設定の考え方</p> <p>出典：多自然川づくりポイントブックⅢ 川の営みを活かした川づくり～河道計画の基本から水際部の設計まで～／多自然川づくり研究会</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p52</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;">  <p>陸上カバー、水上カバーの植生には遮蔽や照度を低下させる機能がある。</p> <p>陸上カバー</p> <p>水上カバー</p> <p>水中カバー</p> <p>水中部の植生は、水際の流速を低減や産卵基質としての役割を果たしている。</p> <p>水際の部の植生には河岸侵食の抑制などの治水上の機能の他に、動物の生息環境を提供する機能、水質浄化の機能、人と自然とのふれあいや安らぎを提供する機能などを有している</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>山付部</p> <p>みお筋部</p> <p>河神樹林</p> <p>— 現況の河道法線</p> <p>— 改訂後の河道法線</p> <p>現況河道が蛇行し、みお筋部に瀬と淵が形成されている場合には、これを尊重し、現況河道の線形を基本とした河道法線を設定する。特に、水衝部となっている山付部、沿川にある樹林帯、河岸から岩が露出している箇所は固定点と考え、これら地形を生かした、あるいは残した法線形を設定する。</p> </div> </div> <p>図 2-33 多自然川づくりの水際の部の考え方</p> <p>出典：多自然川づくりポイントブックⅢ 川の営みを活かした川づくり～河道計画の基本から水際の部の設計まで～/多自然川づくり研究会</p> <p>図 2-34 多自然川づくりの河道法線の考え方</p> <p>出典：美しい山河を守る災害復旧基本方針/国土交通省 水管理・国土保全局</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p53</p>	



阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>2.2.2 河川の維持管理</p> <p>(1) 堤防の維持管理</p> <p>堤防は河川の流水が河川外に流出することを防止するために設けられるものであり、堤体の変状（劣化、損傷等）を放置すると、洪水時に侵食が拡大して破堤の原因になる。そのため、河川巡視等により堤防の変状を早期に、容易に把握し、堤防の機能を維持するために、定期的に除草を実施する。</p> <p>堤防の除草や清掃にあたっては、河川愛護団体やスマイルサポーター等の協力を得ながら実施する。また、河川管理の協働が継続できるよう、社会情勢の変化に応じて、管理手法を検討する。</p>  <p>図 2-27 堤防の維持管理（内川）</p> <p>(2) 河川構造物の維持管理</p> <p>水門・樋門等の河川管理施設や周辺堤防が常に機能を発揮できるよう、出水期前等に定期的な点検、調査を実施し、状態を適切に評価し、必要に応じて補修を実施する。</p> <p>(3) 河道の維持管理</p> <p>河道の変動、河岸の侵食、護岸、根固工等の変状を早期に把握し、必要に応じて補修等を実施する。</p> <p>また流下能力を確保するために、洪水の流下に支障となる樹木の伐採や、堆積土砂の撤去を行う。なお、実施にあたっては生息する動植物や自然環境に配慮する。</p>	<p>2.2.2 河川の維持管理</p> <p>維持管理は、「河川維持管理計画（案）：宮城県土木部河川課、令和2年9月」に基づき、河川巡視等により、河川の状況を把握する。河川巡視は、河川カルテシステムを活用し、点検結果や修繕履歴、堆積土砂撤去、支障木伐採、被災・改修履歴等を一元管理し、効率的な維持管理を行う。</p> <p>また、今後は施設の効果的な修繕と安定的信頼性の確保を目的に、予防保全型の維持管理を目標とし、長寿命化計画を策定し、構造物の劣化速度の軽減やライフサイクルコストの削減を含めた効率的な維持管理を図る。</p> <p>(1) 堤防の維持管理</p> <p>堤防は河川の流水が河川外に流出することを防止するために設けられるものであり、堤体の変状（劣化、損傷等）を放置すると、洪水時に侵食が拡大して破堤の原因になる。そのため、河川巡視等により堤防の変状を早期に、容易に把握し、堤防の機能を維持するために、定期的に除草を実施する。</p> <p>堤防の除草や清掃にあたっては、河川愛護団体やスマイルサポーター等の協力を得ながら実施する。また、河川管理の協働が継続できるよう、社会情勢の変化に応じて、管理手法を検討する。</p>  <p>図 2-37 堤防の維持管理（内川）</p> <p>(2) 河川構造物の維持管理</p> <p>水門・樋門等の河川管理施設や周辺堤防が常に機能を発揮できるよう、出水期前等に定期的な点検、調査を実施し、状態を適切に評価し、必要に応じて補修を実施する。</p> <p>(3) 河道の維持管理</p> <p>河道の変動、河岸の侵食、護岸、根固工等の変状を早期に把握し、必要に応じて補修等を実施する。</p>
<p>変更理由：維持管理内容の更新_本文 p55</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<p>(4) 堤防の強化</p> <p>令和元年東日本台風では、圏域内で 20 箇所堤防が決壊した（内川 10 箇所、五福谷川 4 箇所、新川 4 箇所、半田川 1 箇所、高倉川 1 箇所）。堤防が決壊した箇所は、越水が主な要因であった。</p> <p>越水対策として、緊急的・短期的な取組に関する基本的な考え方は以下のとおりである。</p> <p>洪水時の河川水位を下げる対策を今後とも治水対策の大原則としつつ、氾濫リスクが高いにも関わらず、その事象が当面解消困難な区間であって、河川堤防が決壊した場合に甚大な被害が発生するおそれがある区間において、計画的な治水対策に加え、被害をできるだけ軽減することを目的に、越水した場合であっても「粘り強い河川堤防」の整備を、危機管理対応として実施すべき（引用：国土交通省 令和元年台風第 19 号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会より）。</p>
変更理由：維持管理内容の追加_本文 p56	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>2.2.3 危機管理体制の整備・強化</p> <p>(1) 洪水時の対応</p> <p>出水時には河川巡視を行い、堤防の状態や河川管理施設等の状況を把握し、危険箇所の早期発見に努めるとともに、河川管理施設等に被害が発生した場合には速やかに応急復旧等を実施する。また、内水氾濫が発生した場合には、関係機関と連携して被害の軽減に努める。</p> <p>(2) 水質事故の対応</p> <p>水質事故に対する備えとして、防除活動に必要な資材（オイルフェンスや吸着マット等）の備蓄を推進する。事故発生時には関係機関と連携し、被害の拡大防止に努める。</p> <p>(3) 河川情報の収集・提供</p> <p>県民や市町がインターネットを経由し、パソコンや携帯電話からリアルタイムに雨量や水位等の情報を入手できるよう、宮城県土木部総合情報システム(図 2-32)を適切に運用する。</p> <p>このシステムは、図 2-33 に示す宮城県河川流域情報システム (MIRAI) や図 2-34 に示す宮城県土砂災害警戒情報システム等により構成されており、洪水時における水防警報の発令や水防管理団体への情報伝達を正確・迅速に行い、非常時の警戒態勢に万全を期すとともに、圏域に属する市町の避難勧告等の判断の参考となるほか、県民の自主的な避難活動が期待される。</p> <p>またシステムが常に機能を発揮できるよう施設の定期的な点検を行うとともに、老朽化施設の更新計画を作成し、計画的に補修や更新を実施する。</p> <div data-bbox="224 949 985 1380">  <p>図 2-32 宮城県土木部総合情報システム</p> </div>	<p>2.3 洪水氾濫に備えた流域全体での対応</p> <p>(1) 洪水時の対応</p> <p>出水時には河川巡視を行い、堤防の状態や河川管理施設等の状況を把握し、危険箇所の早期発見に努めるとともに、河川管理施設等に被害が発生した場合には速やかに応急復旧等を実施する。また、内水氾濫が発生した場合には、関係機関と連携して被害の軽減に努める。</p> <p>(2) 水質事故の対応</p> <p>水質事故に対する備えとして、防除活動に必要な資材（オイルフェンスや吸着マット等）の備蓄を推進する。事故発生時には関係機関と連携し、被害の拡大防止に努める。</p> <p>(3) 河川情報の収集・提供</p> <p>県民や市町がインターネットを経由し、パソコンや携帯電話からリアルタイムに雨量、水位、カメラ映像、予警報等の情報を入手できるよう、宮城県土木部総合情報システム(図 2-42)を適切に運用する。</p> <p>このシステムは、図 2-43 に示す宮城県河川流域情報システム (MIRAI) や図 2-45 に示す宮城県土砂災害警戒情報システム等により構成されており、洪水時における水防警報の発令や水防管理団体への情報伝達を正確・迅速に行い、非常時の警戒態勢に万全を期すとともに、圏域に属する市町の避難勧告等の判断の参考となるほか、県民の自主的な避難活動が期待される。システムが常に機能を発揮できるよう施設の定期的な点検を行うとともに、老朽化施設の更新計画を作成し、計画的に補修や更新を実施する。</p> <p>また、今日の ICT 技術の進展を踏まえ、きめ細かい水位情報を提供するために、設置が簡単な危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を推進する (図 2-44)。</p> <div data-bbox="1254 981 1971 1380">  <p>図 2-42 宮城県土木部総合情報システム</p> </div>

変更理由：時点更新および河川情報の収集提供の追加_本文 p58

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



図 2-33 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)



図 2-34 宮城県土砂災害警戒情報システム

改訂整備計画素案

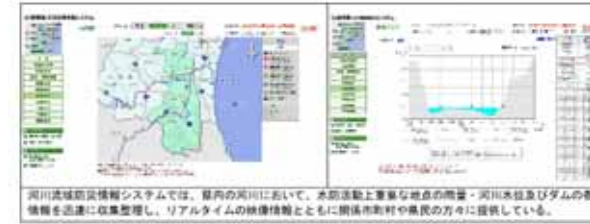


図 2-43 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)



図 2-44 危機管理型水位計および簡易型河川監視カメラ (簡易型河川監視カメラは、国土交通省)

表 2-2 阿武隈川圏域危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラ設置箇所 (02年度設置予定箇所を含む)
 着色箇所：令和2年度設置箇所

危機管理型水位計	簡易型河川監視カメラ
西倉川	西倉川
平田川	平田川
新保井川	新保井川
内町池川	内町池川
坂井川	坂井川
藤子沢川	藤子沢川
伊平川	伊平川
内川	内川
新川	新川
大野川	



図 2-45 宮城県土砂災害警戒情報システム

変更理由：時点更新および河川情報の収集提供の追加_本文 pp59 ~ pp60

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(4) 浸水想定区域図の作成

浸水想定区域図は、洪水時の円滑な避難の確保を図るため、河川整備の基本となる降雨により河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域と浸水深さをまとめた地図であり、洪水ハザードマップの基盤となるものである。浸水想定区域図は、“洪水予報河川”及び“水位周知河川”に指定された河川において公表が義務付けられており、水位周知河川に指定済みである小田川では、平成21年6月5日に公表されている。

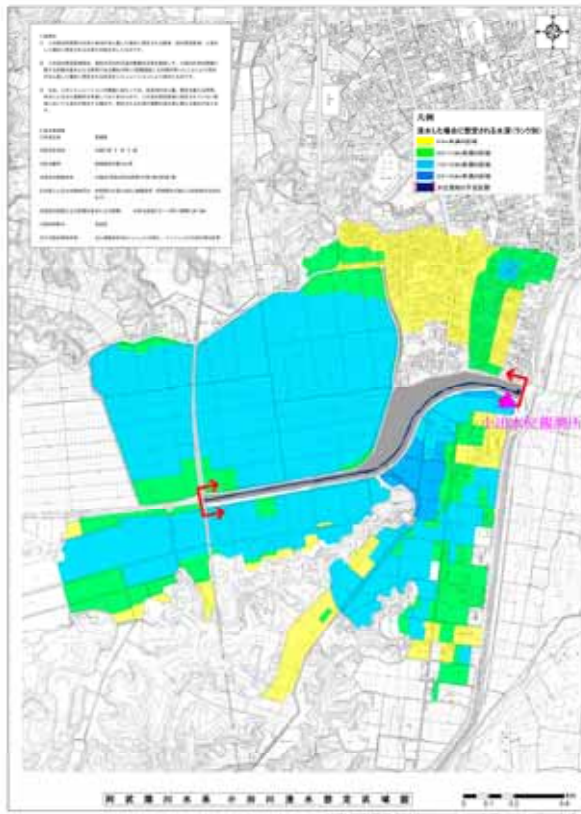


図 2-35 小田川浸水想定区域図

改訂整備計画素案

(4) 洪水浸水想定区域図の作成

洪水浸水想定区域図は、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、浸水による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域、浸水深、浸水継続時間をまとめた地図であり、洪水ハザードマップの基盤となるものである。洪水浸水想定区域図は、“洪水予報河川”及び“水位周知河川”に指定された河川において公表が義務付けられている。圏域では小田川、内川、雉子尾川が水位周知河川に指定され、小田川では洪水浸水想定区域図が令和元年5月31日に公表された（内川と支川の五福谷川、新川及び雉子尾川は作成中）。また、水位周知河川に指定されていない新桜井川、内町堀川、板井川、大谷川、半田川、尾袋川、高倉川、雑魚橋川でも水防法の規定にはないが、洪水浸水想定区域図を作成中である。

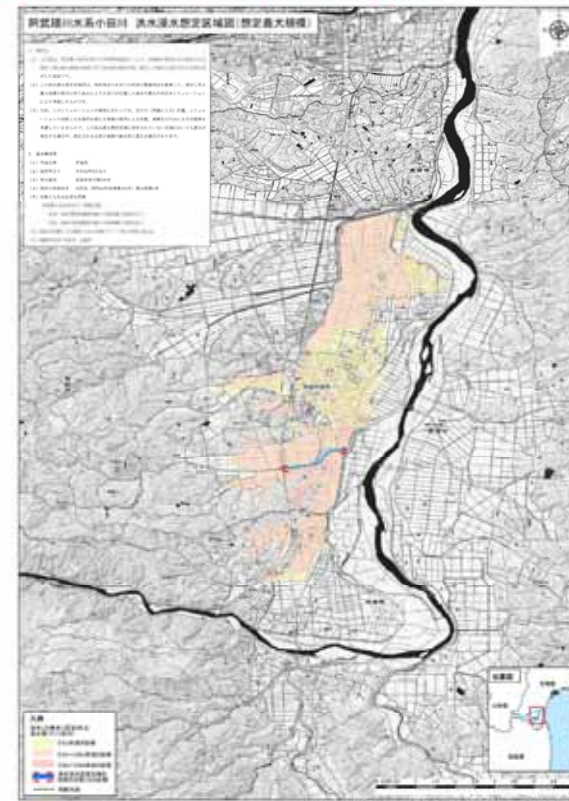


図 2-46 小田川洪水浸水想定区域図

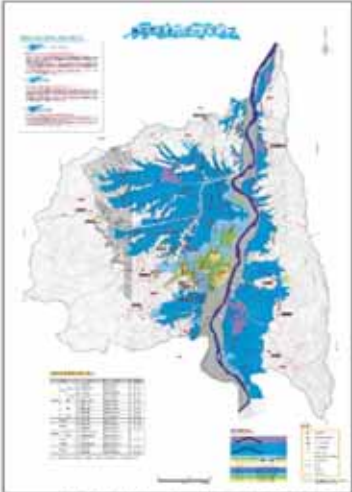

変更理由：時点更新_本文 p61

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案																														
<div data-bbox="405 284 790 534" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡例</p> <p>浸水した場合に想定される水深(ランク別)</p> <ul style="list-style-type: none"> 0.5m未満の区域 0.5～1.0m未満の区域 1.0～2.0m未満の区域 2.0～5.0m未満の区域 水位周知の予定区間 </div> <p style="text-align: center;">図 2-36 小田川浸水想定区域図(凡例)</p> <div data-bbox="309 619 891 1268" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1) 説明文</p> <p>① この図は阿武隈川水系小田川がはん濫した場合に想定される基準(浸水想定区域)と浸水した場合に想定される水深その地を示したものです。</p> <p>② この浸水想定区域等は、現在の河川の河道の整備状況等を勘案して、小田川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより河川がはん濫した場合に想定される状況をシミュレーションにより求めたものです。</p> <p>③ なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支源川のはん濫、想定を超える降雨、内水によるはん濫解析を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。</p> <p>2) 基本事項等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">① 作成主体</td> <td>宮城県</td> </tr> <tr> <td>② 指定年月日</td> <td>平成21年 6 月 5 日</td> </tr> <tr> <td>③ 告示番号</td> <td>宮城県告示第 533 号</td> </tr> <tr> <td>④ 指定の根拠法令</td> <td>水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項</td> </tr> <tr> <td>⑤ 対象となる水位周知河川</td> <td>阿武隈川水系小田川(実施区間: 阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 指定の前提となる計画の基本となる降雨</td> <td>小田川流域でピーク時1時間に84.5mm</td> </tr> <tr> <td>⑦ 関係市町村</td> <td>角田市</td> </tr> <tr> <td>⑧ その他計算条件等</td> <td>はん濫区域を50mメッシュに分割し、メッシュごとの浸水深を計算</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">図 2-37 小田川浸水想定区域図(説明文)</p>	① 作成主体	宮城県	② 指定年月日	平成21年 6 月 5 日	③ 告示番号	宮城県告示第 533 号	④ 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項	⑤ 対象となる水位周知河川	阿武隈川水系小田川(実施区間: 阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで)	⑥ 指定の前提となる計画の基本となる降雨	小田川流域でピーク時1時間に84.5mm	⑦ 関係市町村	角田市	⑧ その他計算条件等	はん濫区域を50mメッシュに分割し、メッシュごとの浸水深を計算	<div data-bbox="1451 284 1765 563" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡例</p> <p>浸水した場合に想定される浸水深(ランク区分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 0.5m未満の区域 0.5m～3.0m未満の区域 3.0m～5.0m未満の区域 検討した水位周知区間を含む区間 市町村界 </div> <p style="text-align: center;">図 2-47 小田川洪水浸水想定区域図(凡例)</p> <div data-bbox="1301 651 1944 1337" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1) 説明文</p> <p>(1) この図は、阿武隈川水系小田川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。</p> <p>(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の小田川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。</p> <p>(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。</p> <p>2) 基本事項等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(1) 作成主体</td> <td>宮城県</td> </tr> <tr> <td>(2) 指定年月日</td> <td>令和元年 5 月 31 日</td> </tr> <tr> <td>(3) 告示番号</td> <td>宮城県告示第 536 号</td> </tr> <tr> <td>(4) 指定の根拠法令</td> <td>水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項</td> </tr> <tr> <td>(5) 対象となる水位周知区間</td> <td>・阿武隈川水系小田川(実施区間) 左岸: 角田市阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで 右岸: 角田市阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで</td> </tr> <tr> <td>(6) 指定の前提となる降雨</td> <td>小田川流域でピーク時1時間に89.3mm</td> </tr> <tr> <td>(7) 関係市町村</td> <td>角田市、丸森町</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">図 2-48 小田川洪水浸水想定区域図(説明文)</p>	(1) 作成主体	宮城県	(2) 指定年月日	令和元年 5 月 31 日	(3) 告示番号	宮城県告示第 536 号	(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項	(5) 対象となる水位周知区間	・阿武隈川水系小田川(実施区間) 左岸: 角田市阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで 右岸: 角田市阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで	(6) 指定の前提となる降雨	小田川流域でピーク時1時間に89.3mm	(7) 関係市町村	角田市、丸森町
① 作成主体	宮城県																														
② 指定年月日	平成21年 6 月 5 日																														
③ 告示番号	宮城県告示第 533 号																														
④ 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項																														
⑤ 対象となる水位周知河川	阿武隈川水系小田川(実施区間: 阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで)																														
⑥ 指定の前提となる計画の基本となる降雨	小田川流域でピーク時1時間に84.5mm																														
⑦ 関係市町村	角田市																														
⑧ その他計算条件等	はん濫区域を50mメッシュに分割し、メッシュごとの浸水深を計算																														
(1) 作成主体	宮城県																														
(2) 指定年月日	令和元年 5 月 31 日																														
(3) 告示番号	宮城県告示第 536 号																														
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項																														
(5) 対象となる水位周知区間	・阿武隈川水系小田川(実施区間) 左岸: 角田市阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで 右岸: 角田市阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで																														
(6) 指定の前提となる降雨	小田川流域でピーク時1時間に89.3mm																														
(7) 関係市町村	角田市、丸森町																														

変更理由: 時点更新_本文 p62

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(5) 洪水ハザードマップの作成支援</p> <p>洪水ハザードマップは、市町村が主体となって水害による人的被害を防ぐことを目的として、避難するために必要な浸水情報、避難情報などの各種情報を図面などに表示し、住民へ公表するものである。</p> <p>沿川地域の防災力の強化に向けて、流域自治体による洪水ハザードマップが作成・活用されるよう、必要な情報の提供や参画等可能な支援を積極的に行う。</p>  <p>【ハザードマップ作成条件】 ・標準規模：1/150段階 ・雨量：252mm(2日) ※阿武隈川(本川(奥沢河湾)の近 郊)による浸水を想定したもので ある</p> <p>図 2-30 洪水ハザードマップの公表 (角田市 平成 17 年公表)</p>  <p>図 2-30 洪水ハザードマップの公表 (丸森町 平成 15 年公表)</p>	<p>(5) 洪水ハザードマップの作成支援</p> <p>洪水ハザードマップは、市町村が主体となって水害による人的被害を防ぐことを目的として、避難するために必要な浸水情報、避難情報などの各種情報を図面などに表示し、住民へ公表するものである。</p> <p>沿川地域の防災力の強化に向けて、流域自治体による洪水ハザードマップが作成・活用されるよう、必要な情報の提供や参画等可能な支援を積極的に行う。</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p62</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(6) ソフト対策の現地への取り組み

洪水等が発生した際、住民が安全な避難を行うためには、河川水位の危険度を示す情報が正確に理解され、早い段階で避難することが重要である。このため、洪水時に川の氾濫等の危険度を分かりやすく提供するため、水位レベル表示板の設置に取り組んでいる。



図 2-40 水位危険度レベル



図 2-41 水位レベル表示板（小田川）

改訂整備計画素案

(6) ソフト対策の現地への取り組み

洪水等が発生した際、住民が安全な避難を行うためには、河川水位の危険度を示す情報が正確に理解され、早い段階で避難することが重要である。このため、洪水時に川の氾濫等の危険度を分かりやすく提供するため、水位レベル表示板の設置に取り組んでいる。



図 2-49 水位危険度レベル

（出典：気象庁 HP）




図 2-50 水位レベル表示板（小田川）

変更理由：時点更新_本文_p63

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<p>(9) 大規模氾濫時の減災対策</p> <p>関東・東北豪雨（平成27年9月洪水）における阿武隈川等の水害や気候変動を踏まえた課題に対処するために、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と情感を共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が講じられた社会を構築する。</p> <p>具体的には、「名取川・阿武隈川等大規模氾濫時の減災対策協議会」の場の活用等により、国、県、沿川の市町等と連携し、減災の目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ、計画的に推進するための協議・情報共有を行うこととしている。</p> <p>住民の避難を促すためのソフト対策として、各種タイムライン（時系列の防災行動計画）の整備とこれに基づく訓練の実施、地域住民等も参加する危険箇所の共同点検の実施、区域避難に関する仕組みづくり、マスメディアの特性を活用した情報の伝達方法の工夫、防災施設の情報に関する情報提供の工夫などを先行的に進めていく。</p> <p>この協議会では、堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、備後する自治体や国等と連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するものとする。</p> <p>大規模水害に対し、「逃がす・防ぐ・取り戻す」を目標に、以下に示す3つを減災対策の柱とした取り組みを行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 住民の主体的で安全な避難行動を促す地域からのリスクコミュニケーションの推進 ② 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化 ③ 一刻も早く日常生活を取り戻すための備後活動の強化 <p>(10) 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる防災・減災対策</p> <p>令和元年東日本台風に伴う洪水により、阿武隈川では越水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害となった。</p> <p>阿武隈川緊急治水対策プロジェクトでは、関係機関が連携し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策を行うことにより、浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指す。</p> <p>図2-51に示す3つの対策を緊急治水対策の柱として取り組んでおり、令和10年度の完了を目指している。</p> <div data-bbox="1301 1062 1832 1321"> <p>図 2-51 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにおける取り組み</p> <p>出典：国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 IP 阿武隈川緊急治水対策プロジェクト</p> </div>
<p>変更理由：防災・減災に関する新たな取組を追加_本文 pp64～pp65</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<p>(11) 流域治水への取り組み</p> <p>気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取り組みだけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要がある。</p> <p>河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、流域全体で早急を実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速する。</p> <p>阿武隈川水系では、現在、「名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会」を設立し、令和2年度末までに、流域治水プロジェクトを策定する予定である。</p>  <p>図 2-52 阿武隈川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】(抜粋)</p> <p>出典：国土交通省水管理・国土保全局 HP</p>

変更理由：防災・減災に関する新たな取組を追加_本文 p66